

平成30年度  
草津市教育委員会事務  
外部評価委員会 会議録

第2回会議  
(平成30年8月22日開催)

草津市教育委員会

|        |                |    |     |
|--------|----------------|----|-----|
| 外部評価委員 | 委員長            | 糸乘 | 前   |
|        | 委員             | 稲垣 | 明美  |
|        | 委員             | 湯浅 | 賢一  |
| 議事参与   | 教育部理事（学校教育担当）  | 中瀬 | 悟嗣  |
|        | 教育部副部長（総括）     | 堀田 | 智恵子 |
|        | 教育部副部長（学校教育担当） |    |     |
|        | 兼学校教育課長        | 畑  | 真子  |
|        | 学校政策推進課長       | 江竜 | 眞司  |
|        | 教育総務課長         | 松浦 | 正樹  |
| 事務局    | 教育総務課係長        | 門脇 | 弦太  |
|        | 教育総務課主任        | 岩瀬 | 雅美  |

開会 午後 1時30分

教育総務課長

改めまして、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会させていただきます。

開会をさせていただく前に、前回、第1回の説明員の方と交代をさせていただいておりますので、本日出席しております教育委員会事務局の職員の御紹介をさせていただきます。

教育部理事  
(学校教育担当)

学校教育担当理事の中瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部副部長  
(学校教育担当)  
兼学校教育課長  
学校政策推進課長  
教育総務課長

学校教育担当副部長兼学校教育課長の畑と申します。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長の江竜でございます。よろしくお願いいたします。

あと前回に引き続きまして教育部副部長(総括)の堀田副部長でございます。あと事務局といたしまして、教育総務課の門脇係長と岩瀬主任でございます。最後になりましたが、私、教育総務課長の松浦でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、8月8日の第1回の委員会におきましては、報告書のうち、学校教育課と学校政策推進課が作成した部分以外の評価書につきまして点検評価をいただいたところでございます。

本日は、残り学校教育課と学校政策推進課が作成した部分の点検評価をお願いしたいと考えております。具体的には報告書15ページ、16ページの施策4から、前回と同様に点検評価をいただければと思います。

それでは、進行を糸乗委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

糸乗委員長

どうぞよろしくお願いいたします。前回も長い間、御議論いただきまして、時間というよりはやっぱり中身が大事かなと思いますので、委員の皆様はまずは質問で御理解いただいて、その後、コメントとかそういう形の提案とかしていただければなと思いますので、是非どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけども、15ページと16ページのところの施策の4番からよろしくお願いいたします。

学校教育課長

それでは、学校教育課の畑から説明させていただきます。

15ページの4の(1)道徳教育の推進でございます。

事業の主な取組でございますけれども、文部科学省の指定を受けまして、主

に老上中学校と渋川小学校で実践研究を行っております。それから、道徳教育推進教師の力量を高めるための研修会等も実施しております。さらに、リーフレットの配布等を行っております。

右の欄へ行きまして、「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合を評価項目としております。これは学校の共通アンケートでございまして、平成29年度については実績88.0ということでございます。

下へ行きまして、昨年度にいただいておりました御意見は、評価基準の統一も必要であり、教師の指導力向上の取組を継続してほしいということでした。それについての対応は、上から順番に御説明します。研修会、それから実態に応じた指導を重ねているということでございます。ちなみに道徳は平成30年度から小学校、31年度からは中学校で教科化されます。このことを踏まえて、昨年度末には授業作りと評価に関する定義を作成して、配布もしたところがございます。

今後の課題ですけれども、より一層の授業改善を図るということ、それから、少し下へ行きまして、豊かな心を育む道徳教育を推進していくために、引き続き支援を行い、成果を発信していくというところがございます。

続いて、中学校区別人権教育実践交流会についてでございます。

市内の中学校区におきまして、校・園・所の職員が集いまして、それぞれの校区における人権教育の取組を確かめ合うといたしますか、研究を一緒になってやっているというものでございます。

評価については、自分には良いところがあると回答した割合、これは学力・学習状況調査からとっておりますけれども、29年度は実績75.4、目標達成度は103.3%でございました。

昨年いただいた意見ですけれども、軸のぶれない人権教育の取組を継続してほしいといただいておりました。昨年度からの対応ですけれども、特に市内各校区の研究成果を提供するなどして、取組がさらに広がるように継続的に取り組んでいるところでございます。

今後の課題につきましては、こうした取組をより一層、参加・協力・体験型の学習を推進するなどして進めていきたいと考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして御質問などございましたらお願いいたします。

稲垣委員

簡単な質問ですけど、道徳教育が今大変大事であると叫ばれている、それはよく分かりまして、草津市では何項目か、20数項目あると思うんですが、その重点項目というのがあれば、重点を置かれている項目が幾つかあるのか、なければいけないんですけども、ちょっと教えていただければと思います。

学校教育課長

24項目のうち、何かを重点に置くということを、市として統一的に決めているということはありませんけれども、各学校でそれぞれの実態に応じて1年に何回か扱う項目ですとか、そういうものを年間計画の中で作って計画的に実施しているということです。

稲垣委員

各校に任せて重点項目は決められているということで、24項目そつなくとすることでやっておられると。わかりました。

それで、心の教育というのは本当に大事ですし、教科化されて、評価もということで、本年度から小学校では実施されておりますね。そうすると、心の中を評価するというのは大変難しいことであろうなと思うんですけれども、草津市ではリーフレットであるとか、手引書を作成されて、一定基準を満たすということを市の方でやっておられると推察させていただきました。

ただ、学校の評価を保護者がもらったときに、心の評価というものをどういう、多分、記述式だろうなと思うんですけれども、教師の主観で書くものだから、すごく差異が出るであろうというものを、良い面を中心に書かれているのか、やっぱりデメリットも含めて書かれているのかとか、24項目を上げることはできませんので、さっき聞いたところでは、重点項目というのが各校で決められた中で、そこに寄り添って書かれるんだろうなと推察できるんですけれども、その辺のところを市としてはどのようなアドバイスをされているのかなと思いました。

学校教育課長

手引の中には、こんなふうな書き方ができますよという部分も掲載をさせていただいているんですが、それをまねするようなことになるのも、またちょっと違うところなので、数値でなく、記述式でというのはおっしゃるとおりでございます。一人の子どもがどのように学習を通して成長したかというところを捉えて、しかも24項目、1項目ずつ書くということではなくて、大きなくくりで捉えて本人、あるいは保護者に通知表でお伝えをしていくという形でございます。

稲垣委員

もう1点だけ、3回通知表を受け取るから3回評価されるのか、例えば年度の初めと年度の終わりに評価して、これだけの伸びが見られたという評価をされるのか、その辺はどうなんですか。

学校教育課長

教科ということですので、草津市は3学期制をとっていますから、3回評価するんですが、それを通知表の中に何回表すかということについては、必ずしも3回でなくてもいいというふうに草津市ではしています。

ただ、例えば1回だけ、それも1学期だけということであると、そこから後の2学期、3学期、どうなったのかというあたりは書き表すことはできませんが、混乱等もございますので、そこは直接に話をするということもできます。ということで、回数については何回にしなさいというようなことは、教育委員

会からは申ししておりませんで、1回じゃない方が望ましいぐらいには言っているんですけども、学校の実態に合わせてということですのでしております。

稲垣委員

わかりました。道徳が教科になるということは、本当に保護者だけでなく教師の負担というのは大変大きいだろうと思います。しかも、心の中を評価するという難しさがあると思いますので、どうぞ市教委の方で支援していただいて、より良い子どもたちの育成につながるとういなと思っております。

湯浅委員

(1)に関しては、小学校ですので、そういった形の道徳教育と日々の実践的などころで一致するような形でなれば、非常に学ぶ部分も多いのかなという感じはします。それはもちろん御家庭の教育の分も含めて、御協力いただくことになるかなとは思っています。

一方で、評価というのは淡々と評価しますので、受け止め方としての部分は、感覚的なものとして成長が見られるような形になればいいのかなと思います。

(2)でありますけれど、最終到達目標75%となっておりますけれど、ひょっとしたらこれって100%にすべきじゃないかなと思っております。確かにこういった形のアンケートの中では、自虐的などころであったり、あるいは悪ふざけ的などころで、そういう形でアンケートに結果として表れていないこともありますけれど、逆に言えば、この数値であれば、あとの25%の子どもへのフォローといいますか、良いところが見つからないと答えた子どもたちへのフォローが非常に重要でないかなと考えています。そういう意味では、今後、道徳教育や人権教育の中で、目標とする数値を100%にすべきでないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

学校教育課長

そうですね。「自分には良いところがある」という項目は、なかなか難しい項目でございまして、特に中学生ぐらいになってくると、なかなか自分に満足しないというか、高い評価を付けづらくなっていく傾向もありまして、「良いところがある」と100%をもちろん目指したいところですし、75%だからオーケーとか、例えば80、90%だからオーケーということではなくて、おっしゃるとおり、その残りの子どもたちは自分に自信が持てていなかったり、あるいは良いところがない、あるいはちょっと自分が好きになれないとか、そういう部分があるのであれば、むしろそちらの方にも光を当てて、いろんな取組の中で自己肯定感が上がるような取組をしていかなければならないとは思っています。

湯浅委員

そういう答えを期待しておりました。

稲垣委員

そこで私もふっとひっかかったんですけど、上は学校共通アンケートなので、小学1年生から中学3年生までの実態が加味されていると思うんですけども、下は全国学力・学習状況調査ですので、小6と中3の子ども意識だと思っ

思いますので、先ほどおっしゃったように、学年が進むに従って、自己評価が高くなるからおっしゃった部分も気になるというか、高くなるとは限らないんですが、低くていい子が高い評価をして、高い評価をしたらいいのにといい子は低い評価をするという傾向も、今までの経験からありますので、評価項目の捉え方が道徳と人権では随分指標が違うというところで、また御留意いただけることも大事かと思えます。

糸乗委員長

推進校というので昨年度からされていてということだとは思いますが、それが他校へ広がっていった状況になっているのでしょうか。取組というのが道徳教育の推進のところで、推進校というのでされていてということが書かれているんですけども、そういうふうに理解してよろしいですか。

学校教育課長

この研究について、今は老上中と渋川小ですけれども、大体これは2年の研究なんですけど、過去にも同じ研究を何校かやっております、それぞれ市の推進委員会というのを持っております、それから、推進校だけではなくて、研修でありますとか、そういったものは市にも発信をして、多くの学校から参加したり、もうちょっとつけ加えて言いますと、市外にも今度草津市でこういうことをやりますというのをアナウンスしておりますもので、結構市外からも参加いただいているような状況です。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次のページになります。17、18ページ、施策5、説明よろしくお願いいたします。

学校教育課長

では、(1)の草津市いじめ問題対策連絡協議会でございます。

いじめ防止対策に向けて、市で対策連絡協議会を置きまして、年数回、協議会を行っているところでございます。早期発見、早期対応へとつながっていると感じております。

それから、草津市いじめ防止基本方針の改定を行いました。いじめの認定件数に対する解決率が評価項目でございますけれども、昨年度、認知件数は177件でございましたが、全て解決ということで解決率100%でございます。

それから、下へ行きますと、昨年度、組織内部や関係機関との相談、連携体制を強化してほしいという御意見をいただいております。それに対してですけれども、学校におけるいじめの認知に対する意識が徐々に向上していると思っております、早期発見、早期対応に努めておりますし、それが徐々にできるようになってきていると思っております。

それから、先ほど申しました基本方針見直しを各校でも行いまして、本年度初めには各校全てホームページにもアップしているところでございます。

それから、今後の課題ですけれども、各事案につきましては、丁寧に情報共有をして、引き続き取組を続けていくということが大事なことでと考えて

おりますし、関係機関との連携も既に強めるようにしているところですが、今後もその方向でやっていきたいと思っております。

続いて（２）です。いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業でございます。こちらはいじめ等の問題行動の課題解決に向けての取組事業でございます。アドバイザーを市の中で２名、学校の方に派遣いたしまして、アドバイスをもったり、少し子どもに関わる等の取組をしてもらっております。これらによりまして、関係作りがうまくできるようになり、問題行動の減少に寄与していると考えております。

評価項目はいじめを含む問題行動等の発生件数の減少率ということで、平成２９年は５２．６％減少したということでございます。

いただいていた意見でございます。教育現場が抱える問題は多様化しているので、課題を解決するよう事業の拡充をお願いしたいといただいております。これにつきましては、２名のアドバイザーにつきまして、できるだけ派遣日数等を調整するようにして、余りにも一つの学校に偏るとか、そういうことがないように調整しながら対応しているというところでございます。

今後の課題ですが、なかなか時間数の制限等がありますので、人数を２名から３名、４名に増やすとかいうことはなかなか難しいんですけども、できるだけ多くの学校の要請に応えるように対応したいと考えております。

以上です。

ありがとうございます。それでは、この件につきまして何かございますか。

そういった人数で全ての学校に対応されるということは、ひょっとしたら不可能でないかとは考えています。一方で、それが進みますと、不登校に当然なってくる訳でありまして、草津市教育振興計画第２期の冊子を見させていただいたら、１７ページですか、全国平均の不登校の児童数ということで、全国平均よりも高めになんと推移している訳なんですけど、その中で具体的な対応としては早期発見とか早期対応が必要だということで、現場の先生がたは、その子を取り巻く環境とか、あるいは生活を含めて見過ごさないように対応されるなどの情報共有が大事だとは考えます。個人情報保護法のはざままで苦しんでおられる数値かなとはお見受けしました。

しかしながら、ここで言うのもあれですけど、他府県のようにこういったいじめの問題で、某教育委員会があのような謝罪をしたということもありますので、どうかその現場の先生がたと教育委員会が、日頃から、上に立つんじゃなくて、横で支援する形で、事務組織も含めて体制を整えていって、こういうことがなくなることを期待しています。

もちろん指標について、先ほど言いましたけれども、この２３．９％も改善したと書いてありますけど、この指標自体もおかしいと思いますので、現場に寄

糸乗委員長  
湯浅委員



り添いながら対応していただきたいとは考えていますけど。

稲垣委員

いじめは本当に早期発見・早期対応が大事で、100%できているということは素晴らしいことだと思います。ただ、認知件数というのは、何をいじめとみなすかという基準によって増えもすれば減りもする。少ないからいいというものでもないと同ったことがございます。多いからどうだということはないんですが、私はかつてもう全て報告を上げよと、相手が嫌だったといったことは全て上げなさいということを示すと、数字がぼんとはね上がりました。そうすることで何が目的かという、小さなことも見逃さないということだったんだと思うんです、それは。大変数字が上がったので、最初はえっと思ったんですけども、そういうこともありました。

草津市で177件というのは、私はこれは少ないと、県下比べても少ない方だろうと思います。それは多分重要度の高いものの数値として認知されているのだろうというのは思います。やっぱりいじめというのは早期発見も大事ですけど、予防ではないかと。まず、いじめをさせない風土作りというものを醸成することが大事です。当然やっておられると思いますが、そこにも力点を置かないと、数字が100%達成したからいいとは決して思っておられないでしょうが、ちょっと違うんじゃないかなと。先ほど湯浅委員がおっしゃったように、そういうところが大事ではないのかなと。

それから、下のアドバイザー派遣事業の2名というのは、これは心理カウンセラーも含む2名ですかね、恐らく。

学校教育課長

精神保健福祉士の方や、自立支援関係でアドバイザーとして来ていただけるかたです。

稲垣委員

これは小中どちらも派遣されているんですね。

学校教育課長

はい。

稲垣委員

私が現場にいるときには、このアドバイザーのかたというのは本当に心強くて、教職現場にいる者は、本当に教職現場のことは分かりますが、心理的に見たらとか、精神衛生上どうなんだという見方というのは大変弱かったので、こういうアドバイザーの方が早期に見つけてくださることも結構あったので、日数を増やしたとおっしゃっていて、どんどん活用するのはいいんじゃないか、予防のためにこういうかたを活用いただくのはとてもいいんじゃないかなと思っています。

本当にいじめは起こってほしくないですが、起こっているのが現状ですので、どうぞ大変なことになる前にまた対応いただけたらと思っています。

糸乗委員長

先ほど防止というか未然にという話は、多分後半のところ、施策24のところとかで確かあったと思うんですが、未然防止、いろいろな問題が起こる前にそういう対応をしていくということですね。そういう予防ということがされ

ているのかなと理解しました。

私の方から、最近ちょっと気になっているんですけど、いわゆるSNSでの問題というのが、もう小学校ぐらいの年代にも入ってきているというようなお話を聞いたりしているので、そのあたりというのが、本当に現場の先生としては大変だろうなとは思いますが、SNSでの問題については、どれぐらい把握をされていて、今後どういう形で対応していかれるのかなというのが気になるんですけど、いかがでしょうか。

学校教育課長

小学校や中学校でどのような対応、からかうとか、いろいろなことがあるんですけど、それを見たときに、小学校はSNSによるいじめというのは、今のところそんなに多くはないんですけど、それに比べるとやっぱり中学校が小学校に比べて2倍から3倍あったと思います。それでも全体からすると、そんなにやっぱり多くはないんですね。

おっしゃるように、SNSのいじめというのは、見えている部分が全てではなくて、非常に見えにくいので、実はもっとあるんじゃないかということ、こちらとしては常にやっぱり持つておかななくちゃいけないとは確認し合っているところです。

そうすると、アンテナを高くするとか、それから、生活の記録みたいなのを子どもたちが書いて担任に出したりするんですけど、そういうところでちょっと様子がおかしいねということで声をかけて、そこから分かってくるというような場合もありますし、とにかくアンテナを高くしてつかむということと、SNSについてはマナーであるとか、そういった教育も既にやっているところではありますが、もっと続けていきたいところですし、中には生徒会等でスマホルールとかというのを定めて取り組んだりをしていますので、そういったあたりをもっと活発に今後も続けていきたいと思うところです。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。次は23ページ、(2)の方ですね、よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

施策7の(2)でございます。

一斉メール配信システムでございますが、一斉メール配信システムを活用しまして、保護者、スクールガード等に対しまして各校より不審者情報等の提供を速やかに行うものでございます。

評価項目としましては、児童生徒全体に対する登録率ということで、29年度は97.0%となりました。

昨年度の御意見を受けまして、対応といたしましては、メール配信機能があるツールを持っていらっしやらない保護者等もいますことから、引き続き電話等による連絡を行っているところです。また、スクールガードやコミュニテ

イ・スクール関係者にも登録メール受付を行っているところです。

今後の課題としましても、必ず全員がそういうツールを持てるとは考えられませんので、今後も引き続き電話等による丁寧な連絡を継続する必要があると考えております。

以上です。

糸乗委員長  
稲垣委員

ありがとうございます。それでは、この件に関しましていかがでしょうか。特にはないのですが、これは市教委が一括して管理されて、市教委が発信ですか、学校発信ですか。

学校政策推進課長  
稲垣委員  
学校政策推進課長

学校です。

学校単位での登録で、学校が発信するという。

はい。ただ、こちらからは、どこの学校にどれだけ登録されているということは把握はできません。ただ、保護者に対して登録をお願いしたりするのは、学校にお任せしておりますので、情報の発信も学校が中心に発信をしていただきます。

稲垣委員

先ほど電話連絡とおっしゃったんですが、この電話連絡が大変くせ者で、現場はなかなか大変です。また、保護者の要望に応えるしかないんですけども、また善処してあげていただけたらと思って聞いておりました。3%ですけども、なかなかの業務量だろうなと思いますので。

湯浅委員  
稲垣委員  
湯浅委員

緊急の連絡があったりしたら、非常にその対応だけで。

もうそれで一日かかるんです。もう何回も送ってます、職員は。

知り得た情報というのは、素早く正確に伝えるという訓練を日頃からしておいてもらったらいいのかなと思います。

糸乗委員長

そのようなかたは、母数としては登録されなかったら難しいということですね。だから100%にはならないのかなというのも若干、最終目標値は100%になっているんですけども、そういう機能を持っておられなければ、母数に入れると100には絶対ならないなというのは気にはなるんですけども、できるだけ登録率を上げるということと、登録されたかたに全てちゃんと行くようにするという、その両方だとは思うんですけどね。

よろしいでしょうか。

それでは、この件は終了させていただいて、次へ移らせていただきます。

次は27ページの施策9、お願いいたします。

学校教育課長

(1)の規範意識の醸成でございます。

基本的な生活習慣には、規律ある行動、こういったことの指導を各教科の指導と関連させながら、道徳の時間を中心に行っております。また、生徒指導部会、担当者会議等でいじめを生まない学校作りということにつきまして、研修も行ったたりもしております。道徳の時間は、先ほども少しありましたが、情報

モラル教育等も行っております。

評価項目ですが、「決まりを守っている」と応えた児童生徒の割合ということで、92%でございます。

昨年度、実体験を伴う取組となるようお願いしたいという御意見をいただいております。先ほどから道德の時間を中心にということをお申しておりますけれども、児童生徒が道徳的な価値を主体的に築くということを重視したり、それから、もちろん日常の学級経営をする中での日常的な指導というものもございますし、生徒会や児童会の活動、子どもを主体とした活動とも関連させて行っているところでございます。

今後の課題としましては、道德の時間において実践的な活動、体験活動をより生かすような授業を展開していくということも考えております。

二つ目です。グレードアップ連絡会です。不登校等の状況につきまして、中学校区別グレードアップ連絡会を実施しております。課題のある児童生徒へのアセスメントとプランニングを小中学校の教職員、それからスーパーバイザーにも入っていただきましてやっております。課題要因を分析して、解決に向けた取組を具体的に考えて、そして実践をしていくということでございます。

不登校児童生徒在籍率につきましては、小学校0.78、中学校2.13ということでした。

下へ行きますと、御意見としては、この体制を維持してほしいという御意見をいただいております。対応のところですが、先ほど言いましたスーパーバイザーのかたが入ってくださって、本当に専門的な見立てであるとか、こういう対応をするのが良いということ具体的に教えていただきながら、そして、学校でふだん見ている子どもたちの状況と合わせて、どんな方策を取るのが一番良いのか考えているということで、実際の対応が考えられるとともに、非常に研修的な意味でも力の向上につながっていると思っております。

今後の対応ですが、ケースごとのアセスメント力を一層高め、研修を続けていくと考えております。

それから、3つ目です。福祉社会体験学習の実施です。各小中学校におきまして、福祉体験ですとか、社会体験学習、計画的に取り組んでいるところでございます。人が困っていたら進んで助けると答えた児童生徒の割合ということで、88%でございます。

身近にある老人福祉施設と連携した体験学習なども検討してほしいという御意見を頂戴しております。これまでから継続的に取り組んでいるところでございまして、地域との関係の中で、こちらが学習させていただきたい関係機関、そして受け入れていただける関係機関、調整を図りながら実施しているところでございます。今後につきましても、こういったカリキュラムを改善しながら

糸乗委員長  
湯浅委員

取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして。

教育の基本というのは家庭教育になりますので、そういう意味においては、例えば規範意識とか、そういった絡みの中では、社会性を育てるところで、入学前、あるいは入学後でも結構なんですけれど、やはり十二分に御家庭と情報共有を図りながら、お子さんの成長を見守りながら、一緒になってやっていくという姿勢が本当に一番大事かなと思っています。その意味では決まりを守るとか、進んで何かをするというのは、家庭の方から教育をしてもらうだろうと考えていますので、より一層、そのあたりを充実してほしいなと思っています。

一方で、こういった形のいろいろなフリースクール等ということで書いてありますけれども、実はこういった形の第三者的な、要するに子どもからすれば相談窓口とか、そういうものがあるのが一番望ましいなと思っています。今後も連携しながら、あるいはそういったスーパーバイザーが入ってやられるということでもありますので、そのかたを通じて支援といいますか、補助的な助言をいただきながら、連携を強めていただければ有り難いなと思っています。感想になります。

稲垣委員

規範意識の醸成ということで、さっき道德でもお伺いしたんですが、共通項目はないんだということをおっしゃっていたんですけども、規範意識というのは本当に幅が広いですね。決まりを守るだけが規範意識ではないですので、先ほど湯浅委員がおっしゃったように、家庭教育に委ねるところは委ねたいんですけども、なかなか教育力がないので、どうしても学校に頼ってこられる現実があるというのは事実かなと思っています。

ただ、道德、道徳という言葉はたくさん出てくるんですけども、道德はあるモデルを中心に学習していくことが多いと思うので、それを実生活に戻していくのですけれども、やはり学校の中での実生活の場で、おっしゃっているように生徒会であるとか児童会というところが進んでやってくださることが、子どもたちに浸透する第一だったなあという記憶がございます。子どもが子どもに言うというのが、教師が子どもに言うよりもものすごく強いので、こういうところの活性化をされているというのはすばらしいなと思っています。ただ、日常的な中での規範意識の醸成というのは大事だろうというのは思いました。

それから、不登校がこれを見ると、小学生では300人規模の学校で1人、それから中学校では2ないし3人ぐらいの割合であるということになるんだろうと思うのですが、不登校にもいろんな種類がございます、完全不登校もい

学校教育課長  
稲垣委員  
教育部理事  
(学校教育担当)  
稲垣委員

れば、午前中だけ来ますとか、別室なら来られますとか、そういうものを全て含んでのこの数値なのですかね。完全不登校を対象にした数値ですか、これは。いわゆる全欠。

全欠というものなんですよね。

全欠というのは、1日を通して出席しないという、それが年間30日以上の子どもという、そういうことでございます。

わかりました。気になるのは、小学校、中学校ではこういうふうに教育委員会をバックアップにして、見守りが大変優れていると思うのですが、中学校を卒業した後、ひきこもりでありますとか、高校には入学したんだけど、行けなくて中退とか、そういう子どもたちが後を絶たないということも聞きますので、公教育だけでなく、卒業して以降のところも大変気になるところなので、そういうところのアセスメントはどこかに引き継いでいかれるんだろうなと思いますが、公教育の間に復活できる力がつく一番いいんですけれども、やっぱりすごい時間がかかるだろうし、その子で違うので、大変な御苦労もされているのは分かりますが、その後の見守りもまた視野に入れていただけたらと思います。

糸乗委員長

子どもの見守りとか教育研究所のところとかアスペルガーとかのサポートというのはされていたなどは思いますけれども。高校生ぐらいからの子どもたちに対してもということは聞いたことがございます。

人間関係を含め、体験が乏しくなっているとよく言われてきているようには思いますし、実際、どこまで行っているのかなとは思いますが、その中で多分、いろんな経験はしなければいけないとか、こういったこと、とにかく体験を通じて気がつかないといけない福祉とか社会体験のところですけども、実際には何でそれをやらないといけないとか、必要かどうかというところが分かれば、多分、かなりやっていくんだろうなとは思いますが、やらされているというような感じにならないようなところが、是非工夫していただきたいなど感じる場所です。ちょっと感想になっていますが。

よろしいでしょうか。

では、次へ進めさせていただきます。次のページの施策10の方ですね、よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

施策10、(1) キャリア教育の充実でございます。

小学校ではゲストティーチャーによる講義等を通してキャリア教育を、中学校では2年生全員を対象としました5日間の職場体験を中心にキャリア教育を行っております。

評価項目としましては、中学校2年生の職場体験実施後のアンケート、「職場体験で自分の良さや適正などを発見したり確認したりできた」に対する肯定

的な回答率になりますが、87.0%でございました。

下に行きまして、昨年度の御意見を受けまして、対応といたしましては、中学生の職場体験では、できるだけ生徒の希望と受け入れ先のマッチングがうまくいくよう対応をしていただきました。

また、本事業は、担当教員の負担が大きいことから、その負担を減らすために市教育委員会におきまして事業所の案内、経費精算の事務処理等を行いました。

今申しましたとおり、今後の対応といたしましても、職場体験は大変貴重な体験であり、今後も継続が必要でありますけれども、教員の負担にも留意しながら進めていきたいと考えております。

(2)、スペシャル授業の実施でございます。スペシャル授業は各界で活躍する著名人や専門家を市教育委員会が招聘をいたしまして、「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を実施しているものです。また、同時に、「学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業」におきまして、各小中学校が独自に講師を派遣したりもしております。

評価項目は、授業の実施後の児童生徒アンケート項目、「これからこんなことを頑張りたいと思ったことがある」の肯定的な回答率でございますが、91.2%となりました。

昨年度の対応でございますが、29年度には研究者やロケット開発を行う企業の経営者といった理系職種も含めまして、さまざまな職種の方を招聘いたしまして、スペシャル授業 in 草津を実施いたしました。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件につきまして何かございましたらお願いいたします。

稲垣委員

すみません、何点か。

キャリア教育は社会科地域学習、総合的な学習の時間だけではなくて、もう1・2年生の生活科からのスタートされているのではないかと思うのですが、多分されていると思うので、そこも含めていただいた方がいいのかなと思いました。

学校政策推進課長

わかりました。そのとおりでございます。

稲垣委員

本当にキャリア教育、これから大事だと思うので、早期にこういう体験をされることは、これからの子どもの夢を描く上でも大事なことだなと一つ思いました。

それから、スペシャル授業というのは、これ草津独自の大変ユニークな取組で、いつも情報をいただいて、すごいなと思って見させていただいてきました。子どもたちというのは、本物に触れる、プロに触れるすごさを見たり聞いたり

触れたりするというのは、もうどれだけの刺激よりも大きな刺激でございます。その時間というのは大変盛り上がりますし、ぱっと花が咲いたような、心にもストンと落ちる大きなものがあると思うんですけども、私はその後が大事なかと、その後、どういうふうに継続して学習を続けていかれるかというところに、多分カリキュラムにのっかってピンポイントでやられている訳ではないと思いますので、そこを大事にしてやらないと、一発花火で終わってしまっただけは、価値は随分あるのですけれども、もったいないのではないかなという、その後を大事にしていただけたらなと思いました。そういうことです。よろしくお願いいたします。

湯浅委員

これ到達目標が75%ということで、(2)のスペシャル授業のところでありますけれど、先ほどと同じで低いんじゃないかなと思います。90%ぐらい上げてもいいのかなという気はいたしております。当然、そういった形で、先ほどおっしゃられましたけれど、非常にこのスペシャル授業というのは有益かなと思われまます。

呼ぶ講師というのは、先生がた、教育委員会で決めておられるのでしょうか。あるいは子どもたちのアンケートを取ったり、あるいは選ばせるとか、そんなことをすると、非常に自分たちが呼んだんだという意識が高まっていくなかなということと、一方で、ひょっとしたらそのスペシャリストかもしれないけれど、身近な近所の町医者なんかでもいいのかなという気はします。

何が言いたいかと言いますと、やはり小学校、中学校ぐらいで身近に目標を持つと、そこに突っ走っていけますので、そういう状況をあえて教育の中で作り上げていくことが、将来を育てていくのかなと思います。是非そのあたりもアンケートを含めて、どういう考え方で、どういうふうな子どもたちの意見かということを反映されたものになるのがいいのかなと思います。

学校政策推進課長

スペシャル授業の講師の方につきましては、教育委員会の方でアポをとりまして設定をしております。ただ、その6人、7人決まりました段階で、学校に希望をとりまして、手を挙げていただいた学校の方で講演をいただくという形をとっております。

ただ、学校の中で子どもにまで聞いているかと言いますと、そこまではなかなかいかないのではないかなと考えますので、また参考に進めていただきたいなと思っております。

湯浅委員

先輩ですごいかたがおられたら、非常にそれはいいんですけど、そういうのを探しながらやっていただくのも一つの手かなと思います。

学校政策推進課長

本年度につきましては、地元出身のNHKのアナウンサーの野村正育さんに来ていただいて、地域の学校で先輩としてしゃべっていただく、そういうことも企画しております。



稲垣委員 失礼なんですけど、スペシャルな講師を呼ぶには、これお金もかかると思うんですが、ほとんど無料ではないですよ。それは財源の中でやっておられるという。

学校政策推進課長 そういうことです。

稲垣委員 人によって金額がすごく違いますよね、やっぱりね。そういう意味で教育委員会が窓口になっていただけるのは、大変現場は心強いと思いますので、今後も続けていただきたいです。

湯浅委員 旅費ぐらいで講師料は要らないんじゃないですか。そうでもないですか。

学校政策推進課長 できましたら今後はその方向で持っていったらとは考えていますけれども。

湯浅委員 子どもたちのために汗をかきたくないという人はいないと思います。いないであってほしいと思っていますので、是非努力をお願いします。

糸乗委員長 キャリア教育の1番、2番のどちらに関連するのかわからないんですけど、なりたい職業ランキングもありますよね。子どもたち、特に小学校ぐらいにアンケートをとって、全国のデータが出たりすると、これとは、今のところはそれほどリンクしているという感じでもない。あれをどう考えるかなんですけど、なりたい職業とキャリア教育ですよ。夢としては持っているし、そういうニーズが実際にはあるのかなと思ったりはするんですけど、そのあたりと、こういった体験とかスペシャルとかというのが結びつくのかどうかという。

学校政策推進課長 キャリア教育につきましては、おっしゃられましたとおり、教育活動全体の中で行っていくべきもので、例えば、職場体験の5日間だけとか、あるいはスペシャル授業の講師が来られたときだけという考え方ではだめだという認識は持っております。年間を通じて計画的に各学校とも進めていただいております。例えば、なりたい職業と絡ませて、自分のなりたい職業を調べてみようというような活動を行ったりとか、そういうことも学校によってはいただいておりますので、ここには出てきませんが、ある程度リンクさせたものあると考えていただいて結構だと思います。

糸乗委員長 では、次へ進ませていただきます。33ページです。よろしくお願いいたします。

学校政策推進課長 施策12、(1)検定事業を活用した学力の向上でございます。

児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定、英語検定に係る検定料への補助を実施するものでございます。

評価項目といたしましては、漢字検定、文章検定において新たな級を取得した児童生徒の割合が、平成29年度は70.0%でございました。また、中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合につきましては、29年度54.9%でございました。

外部評価委員の皆様の御意見もいただきまして、その対応といたしまして、例年と同様に漢字の習得が困難な子のために、市教育委員会がひらがな検定、カタカナ検定等を独自に作成し、誰もが成功体験を得られるような工夫をいたしております。

なお、英語検定につきましては、平成30年度、今年度から中学校2年生、3年生が受検するGTEC Coreを3技能検定から4技能検定に変更しております。その分、検定料が上がることから、中学校での漢字検定の補助は今年度に取りやめにしております。

続いて(4)子どもの思考力育成事業でございます。

これは小学校5年生を対象にいたしまして、市教育委員会が作成した家庭学習用問題プリントの添削指導を実施するものでございます。

評価項目としましては、抽出問題全部の正答率で、平成29年度は66.0%でございました。

昨年度の御意見としまして、県事業を補完するものとして事業を継続してほしいということでございました。その対応としまして、県教育委員会が平成27年度から始めました学び確認テストと学び直しプリントが本事業と同様の取組であるため、平成29年度は年間7回に事業を縮小しました。もう少し申しますと、平成25年にこの事業が始まったときは、年間15回してございました。それを28年に13回に減らしまして、29年度は7回、事業を縮小してまいりました。平成30年度は県事業の有効活用と児童の負担軽減を図るために本事業は廃止しております。

ただ、今後の対応としまして、思考力の育成と家庭学習習慣の確立は本市の課題の一つであると考えておりますことから、今年度、新たに家庭学習サポーターというのを小学校14校に配置させていただきまして、その中で問題プリントを子どもたちにさせて、その添削をしていただいたと、そういう事業の趣旨自体は受け継いでやらせていただいております。

以上です。

学校教育課長

では、33ページの(2)モジュール学習です。

各小中学校において、朝の10分から15分ぐらいの短時間の帯学習を設定するものでございます。評価項目、「授業が分かる」と感じている児童生徒の割合ということで、平成29年度は86.2%でございました。

めくっていただきまして、35ページのモジュール学習のところです。

1日の生活リズムの形成に有効であることから、継続してほしいと御意見をいただいております。学習指導要領全面実施に向けて、教育課程編成の工夫の一環として、各学校においてモジュール学習の工夫をしているところでございます。

今後につきましてですが、今も申しましたように、全面実施に向けまして英語が入ってくることも関連いたしまして、各学校でモジュールをどう扱うかというあたりについても検討しているところでございます。

戻りまして、34ページです。生きる力の育成でございます。

学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせる、それから自立して生きていく力の育成を図っているというところでございます。「人の役に立つ人間になりたい」と回答した割合、93.2%でございます。

めくっていただきまして、35ページです。コミュニティ・スクールとも関連させながら、学びが生きる力につながるよう充実に努めてほしいと御意見を頂戴しておりました。

全ての小学校におきましてコミュニティ・スクールを実施、昨年度からしております。今年度からは中学校も始まっているということでございます。

そして、地域の人的、物的資源を活用し、社会教育との連携を図り、開かれた学校教育に努めているというところでございます。

今後の課題ですが、コミュニティ・スクールの取組を一層進めまして、学校の実情に応じた人的・物的資源の有効な活用を考えてまいりたいと思います。

また、戻っていただきまして、34ページの(5)家庭への啓発です。

各学校で作成しました家庭学習の手引、こういったものを配布したり、学校説明会や学校通信等を通じて学習習慣の定着について啓発をしているところでございます。

それから、評価項目ですが、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができているという項目に対しまして、平成29年、4.4といたしますのは、学校評価で5段階評価で取ったものの平均値でございます。

それから、めくっていただきまして、36ページです。

ホームページを利用した情報発信が充実しているので、引き続き続けてほしいという御意見をいただいております。家庭学習の定着、それから草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善の取組等を、学校からホームページ等を活用して掲載して発信をしているところでございます。今後ともこういった学校からの発信は大事にしていきたいと考えております。

何回もすみません、もう一度34ページに戻っていただきまして、最後の(6)でございます。草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室でございます。

土曜日と放課後に市内4会場で、講師の指導による学習教室を実施しているものでございます。土曜日学びの教室は2会場で182名、放課後学びの教室は2会場で106名、計288名の児童生徒が参加しておりました。

「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が88.2%でございました。

36ページに行ってくださいまして、御意見は「外部への業務委託によるアウトソーシングは評価できるので継続してほしい」といただいております。業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、価格、内容等を含め、業者の選定等についても入札を行うなどして、見直しを進めております。ちなみに平成30年度は入札で行っております。

今後の課題ですけれども、ホームページ、広報くさつ、それからチラシ配布等、努めているところですが、今後も一層、情報発信をいたしまして、より多くの児童生徒がこれに参加してくれるように検討してまいりたいと思っております。

糸乗委員長  
湯浅委員

ありがとうございます。たくさんございますが、お願いします。

この施策12は、教育委員会、あるいはそういった学校活動として色を出すといえますか、ここをきっちり実施できることが重要かと思えます。もちろんその中で(2)とか(6)は重要でありまして、特にモジュール学習、一般的には脳は午前中は100%ぐらい動いていまして、午後、今の時間帯は午前中の60%ぐらいしか動いていません。そういう状況から言えば、授業の取りかかりの15分でいろいろなことができ、あるいはその15分であっても1時間や2時間の効果があるという意識のもとで教育を進めてほしいと思えます。

それから、(6)については、こちらは本当に受け皿的なことなどを申しませけれども、その意味においても重要ですので、アウトソーシングと書かれておりますけれども、やっぱりそういった形であっても、十二分とはいきませんので、教育委員会として目を光らせてほしいし、費用対効果の部分だけじゃなくて、教育の効果を上げていただくようお願いしたいと思っております。

もちろん施策(1)あるいは(3)、(4)、(5)についても非常に大事ですので、ここは草津市の教育委員会の色を出すということで十分に頑張りたいと思っております。

以上です。

稲垣委員

質問してよろしいですか。漢字検定は小学校4年生から全員が受けている、希望者が受ける。

学校政策推進課長

基本的に全員が受検をしております。

稲垣委員

どこでされるんですか。

学校政策推進課長

学校です。

稲垣委員

ということは、授業時間外の時間に検定をされる。

学校政策推進課長

そうです。

稲垣委員

土曜日であるとか放課後であるとか。

学校政策推進課長

放課後にやります。

稲垣委員

機会としてはみんな全員受けることができるということですよね。

学校政策推進課長

はい。

稲垣委員

これは級によって検定料がすごく違いますよね、ものすごく。補助率というのは、それに対して何%という補助率なのか、何か上限、そんなことを聞かなくてもいいんですけど、平等になるといいなと思っただけで質問しております。

学校政策推進課長

非常にそこは難しいところでございます、級が上がれば上がるほど受検料が高くなりますので、その辺はややこしいところではございます。市としては、各それぞれの受検料に合わせての補助というのはやっぱりできませんので、全体を見て、平均的な級の半額を補助するという形をさせていただいています。だから、受ける級によって負担率は異なってきたのが現実です。

稲垣委員

それから、これ検定をすれば見返りがありますよね、確か。それも還元されているという。それはもうお断りされている。

学校政策推進課長

いや、学校の方に何かの形で出す。

稲垣委員

ここらは前に問題になった一つだろうとは思いますが、検定をした中で、すごい大変やった記憶があるので、級ごとにすごく違うので、大変です。

でも、漢字検定をされると、これが内申に載せられる一つであるということを知っております。単なる独自のものをやるよりも、後々のメリットは大きい。やっぱりそこに向かって何回も練習することが大事なので、そういう目標を持って取り組まれるのはいいことだなあと思っております。

それから、次、モジュール学習でおっしゃったように、朝10分、15分というのは、本当にいいですが、この10分、15分が本当に確保できていけばいいんですけども、15分取ったつもりが実質は10分やったとか、10分取ったつもりが実質は5分やったと、消える時間でもありますので、これを多分15を3回で45分で1カウントになっていくと思いますが、大変形はすごくきれいに見えますが、実質的なところは大事にしないと、準備2分、後始末2分、正味この意味合いで持っていけないと、15分やっていませんので、多分、そこいらは今後、外国語活動に消えていくのかなという時間でもあろうと思えます。

それから、これ朝やられていますけれども、先ほど湯浅委員がおっしゃったように、昼休みが終わって、掃除が終わって、さあ5時間目を始めようという前の15分というのも大変効果が上がるので、また、朝だけでなく、そういう時間帯もうまく利用されると、放課後、5・6時間目の空き時間を取らずに行ってしまうとか、何かうまく利用されるのも一つかなと思いました。

それから、もう一つお尋ねしていいですか。生きる力って本当に大きな、もうこれは20年ぐらい前から言われている言葉なんですけれども、草津市が求

めておられる具体的な姿というのがあれば、幾つかあるならあるでお示しいただけると有り難いですけど。

教育部理事  
(学校教育担当)

今、見ていただいている教育振興基本計画の第2期計画というものなのですが、これはいわゆる教育施策、教育委員会として、こういうふうな方向で進めますよというのをまとめたものなのですが、そこで一応言っていること、ざくっと言いますと、よく言われるように、考える、いわゆる学力ですね、それから体力、そしてあとは心の面、そういうふうな3つの要素を総合的に伸ばしていくという、そして生きる力というものをつけていくという、そういうところになるろうかと思っています。

稲垣委員

ありがとうございます。生きる力の育成が、今までずっと評価されていることの全ての根幹とつながっている。向かうところは生きる力、生き抜く力とも言われていますけれども、そこに到達するだろうと思います。目指すところを具体的に知りたかったのでお尋ねしました。

教育部理事  
(学校教育担当)

詳しくはその振興計画の最初の方に書いておりますので、すみません。

稲垣委員

端的には言えないということですね。はい、わかりました。

それから、家庭への啓発で、家庭学習の手引を配布されて、学習習慣をつけようという取組、これ大変すばらしいことだと思います。地域の子どもたちに夏休みの始めと終わりの数日、学習しようと言ってやっていますが、やっぱり家庭学習が大変です。よく親の心が分かるので、夏休みの始まりと終わりのまとめぐらいと思ってやっていたんですけども、なかなか家庭に浸透というのが難しい。

啓発をどうするかと、手引書を配るぐらいで、コンパスに載せるとか、そういう情報発信、もう全部されていると思うのですが、これがもうなかなか難しいこととして、本当に聞いてくれる御家庭はもう発信しなくてもいいような家庭ばかりでして、でも、やめたらあかと思っています。

いかにこの手引書を浸透させるかということで、カラー刷りにされたり、冷蔵庫にばちっと張っというてもらおうとか、何かそういう工夫もされていると思うのですが、とにかく1年間これを目指して分かるように、だらだら書いても親は読みません。1日、1年生は20分、2年生は30分、4年生はというぐらいの、多分やられていると思うのですが、それを頑張りましょう、とにかく机に向かって座りましょうという習慣付けです。端的なピックアップを学校独自で示されるような後押しをしていただくと、もうちょっと定着がいいのかなというのは思いました。

それから、この土曜学校、土曜日と放課後というのは月に何回か、毎週ではないですね。

学校教育課長 土曜日学びの教室は土曜日です。年間30回です。

稲垣委員 わかりました。どういうお子さんが参加されていますか。希望者であるのは分かりますけれども。

学校教育課長 一応学年としては、小学校は4年から6年で、小学校は国語と算数でやっています。中学校は1年から3年で、数学と英語と、あと定期テストがありますので、その前にはテスト勉強もできるよというふうな形で、希望者ですね。

稲垣委員 これは1回的人数ではなく、年間的人数ですか。年間30回分をトータルした182名。

学校教育課長 一応、1年間通いたいという申し込みですので、その申込者数がこれだけです。年間通じて来ている。

稲垣委員 業者委託なので、そういうかたが対応してくださるということですよ、そこへ行けば。

学校教育課長 はい。

稲垣委員 大変いい取組だと思いますし、習慣化することが大事なので、こういう場があるということは、やっぱり足を運んで勉強したい子はできるしというので、いいなと思いました。

ただ、4会場ということは、例えば常盤学区ですと、あそこからその会場まで行くのにどうやって行くのでしょうか。保護者が送迎できればいいですけども、送迎できない子どももいるだろう。行きたくても送迎できないということは起こり得ないのかなという部分が今後課題だとは思いますが、4会場それぞれ小学校区、中学校区ぐらいに増やされるんだろうと思いますが、それでも校区外になれば、親御さんと一緒になければ出られないという、そういう決まりがありますよね。その辺のところで大変いい取組ですが、それはどの辺を照準に当てて今後いかれるかというのが大事かなと思ったんです。

学びたい、行きたい、でも親は連れていってくれないよという、学童へ行きますという子はまた別なんだろうけど、そこらの課題であろうと思いますけれども、そういう子どもたちもこの中には隠れているんだということは御存じだと思いますけれども、そういう子らに手厚い支援を望みたいなと思います。

学校教育課長 できるだけ通いやすいといいますか、6中学校ありますので、その校区に散らばるようにしたいなというような部分は私たちも持っているんですけど、いかんせん今のところ4会場ですので、それとできるだけ教育委員会が直轄といいますか、できるところの方が良いのかなとか、いろんなことをトータル的に考えながら、進めているようなところでございます。

糸乗委員長 ここに上げていただいているもの、特に前半の部分とか、多分効果が表れるのがちょっと時間かかるものも多いのかなあという。でも、やっぱりこういう部分を支えていただいているので、だんだんと変わっていくんだろうなと。英

語なんかは今度入ってくる、小学校で入れていくとかということも含めてなんですけど、やっぱり何年かかかって、その中で変わっていったほしいなと思いますので、これから始まったということは、継続していただきたいという思いが強いです。

また、経済的なところとかがあるんですけども、それも含めて対応していただいているというのが見えて、すごくいいなと思いました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、次へ移らせていただきます。次のページ、37、施策13、よろしくお願いします。

施策13でございます。

(1) は事業が二つございまして、一つ目が、電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実でございます。

市内の小中学校に電子黒板、タブレットパソコン、それから特別支援学級にはiPad、それからデジタル教科書に加えて協働学習支援ソフトを導入しておりまして、個別学習や一斉学習、共同学習に活用しております。

また、コンピューター室のパソコンをデスクトップ型から脱着式、外せばタブレットとしても使えるパソコンに変更したり、普通教室の電子黒板をプロジェクター型から液晶型へ現在更新中ということで、ICT教育環境の向上を図っております。

評価項目、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合は86.2%でございました。

昨年度の御意見を受けましての対応といたしまして、校内研究や指導主事による学校訪問等を活用し、草津型アクティブ・ラーニングの実践を進めております。その成果もあってか、平成29年度には全20小中学校が学校情報化優良校に認定され、草津市が教育情報化先進地域に認定をされました。

なお、今年度の4月には教育フォーラムを開催しまして、草津の教育の良さを発信しました。

すみません、抜けました、37ページの1番の下の方ですが、文部科学省委託事業、ICTを活用した教育推進自治体応援事業でございますが、本事業につきましては、平成27年度より28年度の事業でございまして、29年度以降は実施しておりません。この事業の中でアナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブ・ラーニングを創設いたしました。

続きまして、(2) ICT支援員の配置でございます。民間委託でのICT支援が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業作りのための研修を行うなどによりまして、全ての教員が日常的にICTを



活用した授業を展開できるように授業支援を行っております。

評価項目もICT支援員の業務に占める授業支援の割合となっております、72.5%でございました。

38ページへ行きまして、昨年度からの対応といたしましては、平成29年度は4名のICT支援員が巡回訪問をいたしまして、定例会を毎月開いております。その中で市教育委員会の考えを伝え、ICTの操作に係る支援だけではなく、授業支援の割合が高まるように取り組んでおります。

ただ、ICT支援員につきましては、本市が定めております教育情報化推進計画の方で、来年度以降、人数を減らすことになっております。来年度は3名ということになっておりますので、今後、それを見越して教師自身が支援員からノウハウを吸収していくことが必要であると考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして御質問等ございましたら。

湯浅委員

ICT教育が重要でありますけれど、その支援員が研修するということでもありますけど、いつまで支援していくということは、推進計画には書かれておられるんですか。

学校政策推進課長

推進計画は32年度までの計画でございまして、32年度に2名ということで計画を立てております。その後につきましては、今後検討していく必要があるかと考えております。

湯浅委員

2名はそれまでは支援要員として配置していただくということでちょっと安心はしましたが、御存じのようにICT環境というのは日々変わってまいりますので、新しい技術なり新しい機器、ノウハウを現場の先生がたに伝えていく必要があります。10名は要らないと思いますけれど、せめて2名や3名は引き続き最新の情報を携えた人を支援員として配置していただきたいと思っています。

もうちょっと専門の企業さんと連携を図り、教育現場を見せながら、ある意味企業さんのメリットもあるような形で何かするというのであれば、ひょっとしたら乗ってくるところもあるかも分かりません。27、28年度でせつかく文部科学省から教育の委託を受けましたので、そういうことを基本として、どこの企業へとは言いませんけれど、ちょっと探っていただくのも一つの手かなと思っています。もちろんお金もかかるかも分かりませんが、そういったところで活用を図ってほしいなあと、支援してほしいなあと考えております。

実は大学に入ってくる学生さんたちがパソコンを使えないんですよね、最近。タブレットばかりになってしまっていて、もちろんそれは結構なんですけど、将来パソコン自身なくなるかも分かりませんが、我々大学の関係者としては、

できたら高校卒業までにはPCが完璧に使えるように教育してほしいなあとは思っています。

もちろん企業に入りますとプレゼンとかに使いますので、それはもうもちろん仕方なく覚えてくるんでしょうけど、大学へ入りますと、講義の受講とかシラバス確認、あるいはそういった時間配分なんかを自分でやっていきますし、当然、入学直後からパソコンを使って入力してまいりますので、そういうことがあるということを、小さいときから教育してほしいと、お願いであります。

稲垣委員

草津のICT教育は全国的にもすごいハイレベルのところに行っておられると聞いているので、うらやましい限りでいいなと思っています。ただ、ICTも5年、10年すると古い道具になってしまうので、その入れ替えが、破損とか、そういう部分がすごく大変なんじゃないかなと思いつつ、1人に1台はないにしても、3学級に35台という設定で置いておられるんですけど、私は本当は個人持ちじゃないのかなと思います。1年生で購入したら中学3年まで使えばいいじゃないというような思いがあって、大変高価なものですから、それを入学当時に買いなさいとは言えないんですけども、やっぱり大事にしませんし、壊す率も高いので、そういうこともこれから必要なんじゃないのかなというのはいすごく感じました。

それからICT支援員さんについて質問ですけども、4名おられるんですが、ハード面とソフト面の支援があると思いますけれども、比重はどんなものなんでしょうか。

学校政策推進課長

支援員につきましては、業務内容が授業提案や教材の作成支援、それから、授業に直接関わる授業支援というものの割合というのを大事にしまして、いわゆるトラブル対応でありますとか、機器の設定でありますとか、それも重要な役割の一つではございますけれども、授業に関わる場所の支援を高めていこうということが本市の目指しているところです。例えばトラブル対応であればもっと安くで、例えば学生さんでもやっていただけるのではないかと考えておるところで、その分、ICT支援員さんには専門の研修を受けていただいて、十分ノウハウを持っていただいた上で学校に行っているつもりであります。

稲垣委員

多分そのとおりだと思いますが、私もそれほどパソコンが得意な人間ではなかったもので、本当に苦手な人にとってはとっても苦しい、調整だけで終わってしまって、子どもたちに何のメリットもなかったということも何回か経験したので、こういうかたがいらっしゃるのは大変心強くていいなと思いました。

それから、もう一つ逆に、若い先生がたはこのICTに依存しすぎていないかなと。デジタル教科書であるとか、そういうものがないと、もう授業ができない。パニック、停電なんて、パソコンがダウンしたなんてということもちら

ほら聞くので、そこのバランスって大事だなと。年配はとても苦手なんですけど、若い先生たちは得意すぎて、逆にきちっとしたこういうものでなければという、思い込み過ぎが激しいかたもいらっしゃると聞くので、バランスを研修会などでやっておられるのだと思いますけれども、重々配慮をしていただく必要があるのかなと思います。

学校政策推進課長

草津型アクティブ・ラーニングというのは、アナログとデジタルを組み合わせよう。だから、例えば、パソコンに打つだけではなくて、ノートに自分の字を書くといったことも大切にしていこうと、これが草津の方向性でありますので、そのような形で若い先生にも勉強していただいているところです。

糸乗委員長

私もICT機器、これだけたくさんメンテナンスというんですかね、充電するだけでも大変というのは、アプリを更新するだけでも大変だな、どういうふうに各学校でされているのかなというふうなのが気になったりはしてたんですけども、何か委員みたいなかたがおられてとか、当番制とか、そんな感じになっているんですか。

学校政策推進課長

各校からは教育情報化推進リーダーという先生をお願いしております。そのかたは年間6回、7回程度市教委の方で研修会を持たせていただいて、そのかたを中心に各学校のICT教育を進めるといってあります。

この研修は始まって数年たつので、初期のころ、1年目、2年目、3年目のときには、昨年度なった推進リーダーは今年は変わってくださいと。毎年違いかたが推進リーダーになるような形をとってありまして、できるだけそういう裾野を広げていこうという方向でやってまいりました。

糸乗委員長

多分48ページの施策18にその件は書いてあるということですよ。またそこでもあるかと思いますが。

ありがとうございます。では、施策13が終了しまして、次のページに関しては、10番と同じ内容でよろしいでしょうか。一度出ているということで、同じ内容で、飛ばさせていただいて、次、41ページの(1)と(3)のところをお願いします。

学校政策推進課長

施策15でございます。(1)は二つございまして、学校図書館運営サポーターの配置と学校司書の配置でございます。

学校図書館運営サポーターにつきましては、各学校に年間210時間配置しております。この方々が学校図書館の環境整備や貸し出し、返却業務の支援を行い、学校司書教諭、学校図書館ボランティアが協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図っております。

評価目標としましては、児童生徒1人当たりの年間貸出冊数でございますが、目標の24冊を超えまして、昨年度は26.3冊となりました。

もう一つの学校司書の配置でございますが、民間委託による学校司書を市内

全小中学校に年間60時間配置いたしました。

それで、42ページの方に参りまして、昨年度からの対応でございますが、昨年度の御意見にビブリオバトルも効果的な取組であると思うので、継続してほしいという御意見がございました。昨年度、29年度につきましても、「くさつビブリオバトル2017」を開催いたしまして、市内小中学校代表者59名が参加しております。

また、平成29年度から学校司書の配置日数、先ほど60日と申しましたけれども、一昨年度の45日から拡充をいたしましたことで、全ての学校で毎日開館を実現することができました。

それでは、41ページに戻りまして、(3)司書教諭の専任配置でございます。学校図書館の機能強化を図るため、司書教諭が専任配置されるように、国や県へ要望いたしました。

評価項目としては、学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合ということで、20校中18校となっております。

42ページ、昨年度からの対応でございますが、司書教諭の専任化は実際には実現しておりません。継続して国や県への要望を行っておりますが、要望が実現するまでの間、司書教諭が学校図書館の業務に少しでも多く携われるように、各学校で授業の持ち時間の軽減を図るように管理職に働きかけております。以上です。

糸乗委員長  
稲垣委員

ありがとうございます。では、この件につきましてお願いいたします。

質問でよろしいですか。24冊が指標になっているということで、単純に計算すると1か月2冊、これは多いんですか、少ないんですか。平均ということですか。

学校政策推進課長

1か月に、学年にもよるかとは思いますが。例えば小学校の低学年でしたら1冊の分がかなり薄っぺらかったりしますので、もっと冊数が多かったりするかと思いますし、中学校で読まれるものは月2冊読めるようなものではないのかもしれない。学年によって多い、少ないはあるかと思いますが、目安として月2冊ぐらいの平均で行けたかなということで、この指標をつくらせていただきました。

稲垣委員  
学校政策推進課長  
稲垣委員

ということは達成できているということですね。

そうですね。昨年度に初めて24冊は超えました。

ありがとうございます。本当に学校図書館の司書さんがいらっしゃるというのは大変大きくて、本当にこれはいいなと思います。うらやましい取組だと他市からは思うところです。大体4月、5月に注文した本が8月夏休みにやっと箱を開くぐらいのペースでしか開けてやれない実態が現場にもあります。これはずっと継続いただけるといいなと思っています。

それから、サポーターさんを頼むと、やっぱりたくさん保護者さんですとか、私らのような暇人がサポーターに行けますので、これは大いに学校ごとにPRされるといいと思います。図書室というのは大変行きやすい場所ですので。

毎日開けていただけると、やっぱり支援を要する子どもさんの居場所の一つでもあるようですので、大変いいことだなと感じました。

湯浅委員

この施策15については、前回はブックハンティングの話とか、予算の充実、あるいは司書教諭の継続的配置ということで御要望はさせていただきましたので、それ以外に申し上げることはありませんので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

僕も冊数の件とかが気になっていたところではありますけど、読解力につながる、読書が読解力ですね、そういう言葉を使わないといけないのかどうか分からないんですけども、やはりそこが読書からという部分もありますし、それを読んで、やっぱりそれからの人生というか、そういうのも変わってくるだろうなと思いますので、是非その機会をまずは設けてあげるといのは大切なんだなと思いますので、質ですね、継続していただきたいなと思います。ありがとうございます。

それでは、次、施策16の方に飛びますけども、いいでしょうか。施策16、44ページのところでお願いいたします。

学校教育課長

(1)の教職員研修講座、教職員を対象とした研修です。人権教育、特別支援教育をはじめとしまして、7講座を夏期研修講座として、それ以外にも自己啓発講座というようなものを年間4講座実施しております。参加者の満足度アンケートで95%という結果でございました。

御意見でございますが、講座数を調整するなどして継続してほしいといただいております。平成28年度は夏期の研修講座は10講座でございました。これを少し減らした形で設定をしております。

ただ、その代替えとして、例えば草津市人権同和教育研究発表大会への参加等、自主的な研修をするようにということでしております。

今後ですけれども、そういったことから、研修の数の設定ですとか、それから自主的な研修への参加ですとか、そういったことで調整をしていきたいと思っております。

(2)くさつ教員塾です。こちらは教職経験年数が10年未満の若手教員を対象にしております。3講座開設いたしまして、合計112人の参加でございました。満足度アンケートでは95%が満足と答えています。

下へ行きますと、学校、校種を超えて交流し、助け合うきっかけになるので、継続してほしいという御意見をいただいております。必要とされる講座内容となるように検討しながら、こういったものを開設するか設定をしております。

そして、10年未満でないとはだめと限定してしまうことではなくて、希望者であれば参加できるような対応をしております。

今後の課題ですが、ニーズも多様化しておりますので、そのあたりを丁寧に吟味しながら設定していきたいと思っております。

(3)です。小中による校種間連携の推進ということで、先ほど別の方で出てきましたグレードアップ連絡会というのを、もう一度ここに上げております。それから、それ以外にも人権の方でも中学校区で交流会を持っているというようなことを御説明いたしましたが、こういったものが小中で校種間連携をしているものに該当すると思っております。

下でございます。学校間の情報交流は現場対応力の向上につながるので、事業の充実に努めてほしいという御意見をいただいております。情報交流に加えて、教師の指導力向上のため、それから、生徒指導の手法、組織的な対応、いろんな面での研修になっているところでございます。小中間の連携を図りながら、対応の向上に努めております。

右ですけれども、担当者から全職員へ広めて、学校全体の課題への対応力の向上に、さらにまたつないでいきたいと思っております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、御意見ございましたら。

湯浅委員

まず、こちらで担当課として教育研究所と書かれていますけれど、その位置付けというか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。草津市がこういった施策をしておりますけど、教育に関してのIR、リサーチの部署というのはこちらが担っておられるんですか。あるいはそういった調査分析、解析をされていると思うんですけど、それを施策に反映している具体的というか、誰でも結構なんですけど、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

学校教育課長

教育研究所の方では、今おっしゃいましたように、草津市の教育に関する課題がどういったところにあるのかということ、毎年テーマを設定して、調査をしたり取組をしてもらって、それを還元するというふうなことがまず第一義的のところであります。

湯浅委員

そこで教育に関するPDCAを回しているということによろしいのでしょうか。

学校教育課長

はい。

湯浅委員

わかりました。ありがとうございました。

それで、具体的な取組、(2)なんですけど、将来的な話になりますけれど、ひょっとしたら教員養成というのは6年制になるかもしれません。今現在、そういう4年プラス2年の修士を専門職大学院を含めてやっておりますけれど、

そういう状況を考えると、滋賀大でも今年専門職大学院ができ、そういう状況でありますので、できたら専門職大学院を必須化するような形で、より研修を充実してほしいなあと。つまり積極的に学びたい、優秀な教職員については、県を通じてそういった形になるかも分かりませんが、草津市独自でも推薦して、お給料はなくてもいいよと、特別休暇を取って2年間休ませていただいたら、修学行きますよというかたもいらっしゃると思うんですね。ですので、そういう状況を作っていたきたいなあとは思っています。

(3) のところでありますけど、後ほど出てまいりますけど、施策23だったですかね、今後の課題というところもありますけれど、生徒指導のスキルの課題で、小中連携が上げられておりますが、ちょっと大胆な発想として、例えば先生がおっしゃる平等ではないかも知れませんが、幼・小、あるいは小・中一貫のモデル校を独自に作ってみたらどうですかね。

大胆な発想ではありますが、作ってみるのはどうかということと、そのためには、そういった資質のある教員を採用する、あるいはそういう条件を出して面談する。面談に当たっては、例えば小中の先生がた両方で面談して採用してくるというふうな、試験は別とするか、そういうふうなことも必要かなあと思っていますので、是非そのあたりも教育研究所の中で位置付けてもらえるなら、将来計画の中に含めてもらえたら有り難いなどは考えております。

稲垣委員

県内には小中一貫校はあるんですけど、それは小学校一つ、中学校一つ、組みやすいんですね、小中ぽんと。草津の場合は複数の小学校が1中学校へ行く1中1校はないですよ。でも、いい取組だと思いますので、是非。

湯浅委員

例えば、僕が住んでいるところに、玉川中学と、隣にこっち側に中学校ありますね、もう一つ、高穂中学、すごく距離が近いんですね。あの辺を考えると、そういう状況でどっちかを一つにしてもいいのかなという感じはしていたんです。それは非常に大胆な発言で申し訳ないんですけど、せっかくの機会ですので、お考えいただいたら有り難いです。

稲垣委員

そうですね。私も一つだけ、教職員の研修はとても大事だと思います。各学校でも、後ほど出てくるけど、校内研究というのをやっています。全体の中で日頃聞けない先生のお話を聞いたり、実技をしたり、いろんなことをするのはとても大事だと思っていますので、7講座、4講座されているというのはとってもいいと思います。

ただ、評価項目が講座内容満足度、これ意欲的に参加されるかたは、そんなに悪い評価しないですね。ほぼいい、満足した、どっちかに大体偏るので、これを評価に上げられるのはどうか。それよりも受講者数、参加しなければいけない数に対して受講者数が何割以上というぐらいのシビアさを出してもいいのではないかなという気がします。

今、働き方改革と言われていまして、夏休みに講座を開いてもなかなか参加が少ないのも現状だったり、呼ぶ講師や内容によって少ない、多いがあるんだろうとは思いますが、もっと内容満足度で評価していいのかなど。内容満足度やったら、この講師はよかったですか、悪かったですかだけ聞けばいい訳で、これは講座がどうであるかということをおっしゃっている訳ですから、ちょっと違うのかなと思いました。

それから、若い先生がた、10年未満の若い先生がたに、くさつ教員塾という門戸を開いておられる。しかし、これは知りませんが、年配の先生と一緒に研修に行こうやと言っても、もう最低限行ってますからいいですと断るのが若い先生だと。年寄りばかりが勉強して、若い先生は勉強しないのよという声を聞くんですけども、せっかく門戸を開いておられるのに、行かなかったら学びにならないし、結構そういう先生が増えているようにも思うんです。自分の生活を優先されるのも大事なので、働き方改革は大事ですけども、やっぱり夏休みぐらいしかゆっくりじっくり学習できないと思うので、その辺のところを一定工夫をいただく方がいいのかなと思いました。

教育部理事  
(学校教育担当)

一つだけ、今、稲垣委員の方から若い人が必要最低限の研修しかというふうにおっしゃいましたけど、草津市の教員の実態を見ていると、若い先生の方も研修意欲がすばらしくて、年を取っていたら研修意欲がないとか、そういうことじゃなくて、例えば教育研究所で、これも年間何回か、6回ぐらいでしようか、夜間講座という自主研修の講座を開いてもらっているんですね。そこに私も何回か行ったことがあったときに見た先生がたは、みんなやっぱり若い先生がたが、例えば体育の小学校の先生が体育の授業をどうしたらいいのかであるとか、図工の授業をどうしたらいいのかということ、講師の先生から少人数ですけど学んでいる姿があって、非常にこれからの草津に期待を持てるなと嬉しい思いをしたということがあったということだけちょっとお伝えしておきたいと思います。

稲垣委員

現場の声を聞いたんですが、すみません、その学校だけだったかもしれません。

糸乗委員長

研修会の方、最近少しそういうのに携わらせていただいて、見せていただきする機会が増えてきたんですけども、そこで言われるのは、やっぱり受講者のニーズですね。ここにも書いてあるんですけど、教職員のニーズが多様化しているというよりは、何かもっと増えているような、理科に限って言えば、ある程度ニーズというのははっきりしているものがあるので、それに見合ったやつを選ぶと、すごく興味を持たれるんじゃないかなという、そのマッチングがすごく大事ななというのをすごく感じています。

特にいわゆる若手の先生がたに先ほどお話があったときというのは、やっぱ



り日々というか、目の前の状況を何とかしたいというところが特に多いのかなと思いますので、そういうところというのは、やっぱり方法みたいな、こういうことをやったらいいんじゃないかというような内容の研修会というのはすごくマッチしていて、ある程度経験を積んだりすると、より内容的なところにシフトしていくのかなと。最近聞いたお話とかでは、やっぱりそのマッチングをやって、恐らくその辺も研究所の方とかで考えていただければ非常にいい研修会が開催されて、内容と参加者も増えたりというんですか、内容が大事だと思うんですけど、そういうふうになっていくかなと感じて聞いていました。

湯浅委員

ちょっと例になるか分かりませんが、小学校でも英語が今度必修化されるということで、数年前ですか、前におりました大学の近くの先生が、京都教育大学の、土日に開かれるんですけど、特別の授業があって、それは国から予算がついて、京都教育大学が応募して、積極的に行っていました。今は道徳の教育担当をしたりをしているんですけど、そういうふうな人もおりましたので、ひょっとしたら、先生がおっしゃったように、きれいにこういうような研修を組み立てて、お示しすることによって、より一層、参加者が増えたり、クオリティーの高い研修を集められたりすることもあるのかなと思います。つまり草津市だけじゃなくて、よそのそういった形の研修もお知らせしたら、積極的に加わってくれるんじゃないかなとは感じはしております。是非取組をまたしていただいたら有り難いなあとと思います。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

ちょっと時間が経過をしました。ここで休憩を挟ませていただきたいと思います。5分ぐらいいいですかね。25分まで休憩させていただきます。

(休憩)

糸乗委員長

時間になりましたので、それでは、46ページ、47ページの施策17からお願いいたします。

学校教育課長

人事評価制度の実施でございます。授業観察をもとにした校長先生の個人面談を実施いたしまして、個々の教職員の取組目標について指導助言を行っております。目指す学校教育目標について、教職員と校長が共通理解を図りながら、共に学校運営に携わる意識を高めて教育活動を展開させるということでございます。

評価につきましては、面談充実度ということで、97%でございます。

下へ行きまして、人材育成は非常に重要であるので、校長と教員の信頼関係を深め、教育力の向上に努めてほしいという御意見をいただいております。個々の教職員は記録書を作成、提出いたしております。管理職が定期的に面談を実施しております。その際、コミュニケーションを大切にされた人材育成を

図っております。

今後につきましては、校長のビジョン実現と教職員のモチベーションの向上をさらに充実していく内容にしていきたいと考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして何かございましたら。

稲垣委員

校長が年間3回面談をするって、すごいなと思いました。私は現場にいるときに、2回するのでスケジュールを組むのに精いっぱいでした。中学校なんかだと60、70人いらっしゃる中で、年間3回の面談というとは相当大変じゃないのかなと思います。それを97%実施されているということは、本当に尽力されて、コミュニケーションを大事にされている表れなんだろうなと思っています。

それから、人事評価によって給与に反映されるのがもう3年目ですかね、なってきましたので、その点もなかなかシビアなものがあるので、大変な評価だろうなと思います。

湯浅委員

過激な提案ばかりで申し訳ないんですけど、確かにそういった管理能力を備えた教員が管理職になればいいんですけど、現場が厳しい中で、管理職になりたがらない教員が増えてきたと聞き及んでおります。

能力に長けない管理職を持つと、これほど不幸なことはありません。もちろん子どもたち、保護者を含めて大変不幸になりますので、能力のあるかたを採用していただきたいということと、ここで提案でありますけれど、それらの解決手段の一つの方法になるかならんか分かりませんが、採用直後から、例えば御自身の生涯目標を持たせてはどうかなと、あるいは書かせてはどうかなと思っています。つまり3年で教科の担任になるとか、教科主任になるとか、あるいはもちろんそういった仕事の面もそうでありますけれど、私生活でも例えば結婚とか子育てとか、あるいはそういった生涯全体にわたる目標を採用時から立てさせて、人生におけるマネジメントを自身でさせていくということも、人材養成になるのかなとは考えていますので、何かそういったものやっていたら、そういった不幸にならないのかなと。

もう1点、ちょっと刺激的な発言でありますけど、そういった管理職に長けない管理職を持った教員から、管理職の逆評価みたいなものも必要かなと思っています。つまり教頭、あるいは教科主任、もちろん校長も含めて下の者からの逆評価、評価基準とかそんなのはちょっと分かりませんが、そういったことも大事かなと思っています。

昔、僕も管理職をしまして、逆評価を一度だけしたことがあるんですけど、両極端です。こんな管理職であってほしいという評価と、褒めばかり

するようなことと、あるいは愚痴ばかり言うような評価もありました。けど、そういうふうな制度があるということが非常に大事なかなと思いますので、ちょっと過激でありますけれど、参考になればお願いしたいと思います。

糸乗委員長

評価は、確かにこういう評価を設定されているということは、全員を含まれているのかなというのがありますよね。でも、管理職の方は誰が評価するかというのは多分ないので、その部分が必要になってくるとは思うんですけども。

教育部理事  
(学校教育担当)

ちなみに管理職はもちろん教育委員会の方で評価をし、それを任命権者の県にももちろん報告をすると、そういうことを、そのために教育委員会は校長のマネジメント、あるいは学校経営、その辺のことについてのヒアリングを年2回しますし、当然それ以外にも逐一学校の状況については訪問等で状況等を実際目で見て確認したり、そういうふうなこともさせていただいているということでございます。

湯浅委員

草津市じゃないですけど、他の県のですね、他の市の先生から、数名からお伺いしたところによりますと、教育委員会の評価と学校現場の教員の評価は違う。管理職は教育委員会の方ばかり見ている。本来は子どもに寄り添いながら、子どもとともに学校管理を考えながら、教職員と一緒に作っていくんだというのが普通なのにと。そういう声も幾度となく聞きましたので、草津市ではありませんけど、耳に止めていただくと有り難いかなと思っております。どうぞ評価をよろしくお願いします。

糸乗委員長

稲垣先生、いかがですか、今の。

稲垣委員

でも、教頭や校長になるためには、教育委員会の推薦がないと、まず試験が受けられないので、そこで一番にふるいにかけているんだなと思います。ただ、現場の教師の意見を聞いてもいいんですけど、日々やりにくくなると思います。シビアに聞くことは大事ですけども、本当に企業と違って直結している部分が結構大きいので、事業でじゃなく子どもを介してやっているの、おっしゃることはよく分かるんですけど、いびつになると人間関係が壊れるので、大変苦しいかなという気はしないでもないですが、もう私は卒業したのでほっとしています。

糸乗委員長

確かにそうだと思いますけれど、優秀な先生がたが管理職になっていかれることが理想ですので、いろいろな面で評価していただきたいと、そういうふうに思っています。

前にも申し上げたかもしれないですけど、やっぱり校長先生だけでされるとすごく大変なかなと、こういうシステムをやらないといけないということになると、それも大変だなという。もっとサポートできるような形で、特に年齢相応的なことを言うと、若手のかたが多くて、間がなくて、管理職のかたがおられるというようなパターンだとすごく大変なかなと思いますので、できる

限りそのあたりのサポートというか、いい関係作りをこの中でしていただきたいなという思いではありますけども。

稲垣委員

評価の一次評価者は教頭なんですね。そして、教頭が評価したものを受けて、校長が最終評価を出すということなんで、結構教頭先生のサポートって大きいし、教頭先生の方が教職員とのつながりがすごく密接ですので、そういう意味では、そういうポジションもいらっしゃいますので、大変心強い片腕です。

湯浅委員

大きなマンモス校は2人体制ですか、教頭も。

稲垣委員

そうですね。

湯浅委員

それは業務的に分かれている。

稲垣委員

それは中学校です。

教育部理事  
(学校教育担当)

大きい学校、何人以上は必ず2人教頭であるとか、そういうことが決まっていますので、草津市の場合で言いますと、中学校で複数教頭はございません。小学校では1校、複数教頭の学校はございますけども、そこもマンモス校というよりは、いろんな歴史的な事情とか、そういうふうなところで複数教頭になっているというところが1校ございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。次のページですね、施策18のところです。よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

施策18、(1)教育情報化リーダー養成研修でございます。これは一昨年度まではタブレット活用推進リーダー研修でありますところから、事業名を変更しております。

先ほども触れましたが、本研修会につきましては、年6回行いまして、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心としてICTを活用した事業の質の向上を図っております。

評価項目としては、「ICT活用指導力についてできる方である」と回答した教員の割合ですが、88.7%となっております。

49ページに行きまして、昨年度からの対応でございますが、本研修で学んだ教員は、各校におきまして初任者あるいは他市からの転入教員向けの研修を開催しております。

また、昨年度の外部評価委員の御意見に、特にマネジメント能力研修は若手の育成に役立つと思うので充実させてほしいということもありましたことから、右側、今後の課題にも記述しましたとおり、平成30年度はミドルリーダーがメンバーとなっております学力向上マネジメント会議という別の研修がございまして、これとの連携を図りまして、年6回の研修のうち、2回をマネジメント会議との合同開催という形にさせていただいております。そのことで個々の教員のマネジメント力の育成に努めているところです。

糸乗委員長 以上です。

湯浅委員 ありがとうございます。それじゃあ、この件につきまして、何かございましたら。

稲垣委員 感想になりますけれど、ICT教育を活用した事業というのは、作り上げたソフトの継承といいますか、そのノウハウを次の年代、次の学年につなげていくことについては非常に重要ですので、ここにも書かれていますとおり、引き続き活用能力を上げるとともに、そういったソフトの充実、活用をつなげてほしいと思います。

稲垣委員 その意味においては昨年おっしゃられていたとおりだと、感想は述べさせていただきます。

学校政策推進課長 単純な質問をしてよろしいですか。ICT、いろんな場で活用されているんですけども、どういう教科に、全て満遍なくではなく、特にこういうのには活用度が高いとか、こういう活用をしているんだというのは御紹介いただけますか。

稲垣委員 ICT活用と言いましても、タブレットの活用もあれば電子黒板の活用もあれば、いろんな活用があるんですけども、市としては教科にかかわらず、どの教科でも使っていただきたいというふうな方向性で行っております。例えば、体育等でもタブレットを体育館やグラウンドに持って行って、競技をしている様子を撮って、それをみんなで見て分析したりとかというような形もとっておりますので、どの教科で使ってほしいというのはございません。

学校政策推進課長 使ってほしいのではなく、活用として多いのは、どういう分野なのかな。多分体育なんか面白いと思うんですけどね。生活科でも使えるしね。それは御存じなかったらいいです。

稲垣委員 私どもが見せていただきに行くときに、どの教科が多いというのは、ないことはないんですけども、ただ、実際にどの教科でどれだけ活用しているのかという統計を取ったりはしていないんです。この教科での活用が多いというのは、ちょっとここでは明確には申し述べることはできないんです、すみません。

学校政策推進課長 ただ、評価項目が、私はICT活用ができる方であるということで、もう102%ということで達成できている。できる方というのは、主観でいいと思うんですけど、どの程度ができる方というあるじゃないですか。内部評価するときにはこの項目という、それはどの程度ですか。

稲垣委員 これは実は毎年3学期末に文部科学省が調査しているものがございまして、その項目で出している数字でございます。

学校政策推進課長 そういことですね。もうその人の主観でやっているということなんですね。

稲垣委員 そうです。

学校政策推進課長 わかりました。

糸乗委員長

これをお聞きして、こういったミドルリーダーになるんですか。まずは教育情報化リーダーを養成していかれるというような形で、それが満遍なく広がっていくようにという形でされているので、いいシステムだなあと聞かせていただきました。

何か実務的なところになると思うんですけど、何かしら抱える課題というんですか、問題というのがどうしても同じようなものなのかというふうな気はするので、何かそういった、例えばつまづく点であるとか、これに関して例えばICTタブレットを使うときに、よく陥るものであるとかというのは、何かあるんじゃないかなと思うんですけど、そういうのをうまく具合に共有するような仕組みがあつたら、もう少しこういうのが、より別のところの研修に変わっていくんじゃないかなとも感じています。

多分、若手が多いということは、先ほどもお話はありましたが、使うのは別にストレスなく使っていかれると思いますので、その部分はよしとしてということで、できるだけ中身の方を充実していただきたいなと感じました。

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。次は、施策19ですね、お願いします。

学校教育課長

授業研究会の開催についてでございます。草津型アクティブ・ラーニングを意識した授業を目指しておりまして、公開事業やOJTを活用した授業研究会等を実施しております。小中学校におきまして、学年や教科等单位で、年間平均19.3回実施しております。

下へ行きまして、授業研究会の準備時間の確保をお願いしたいというような御意見を頂戴しておりました。対応ですけれども、加配教員の配置、またその活用等の工夫を図っているところでございます。

教員が互いの授業を参観しやすくなるように、授業公開期間というものを設定したり、公開授業の様子を校内研究通信に掲載して配布するなどして工夫しております。

課題といたしましては、御指摘いただきましたようなところを今後とも検討しつつ取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましてお願いいたします。

湯浅委員

ここにありますが、授業をお互いに参観したり、そういった形で研究を行うというのは非常に重要と思っています。他方、その授業は子どもたちがいて、家庭もあって、ある意味、お互いに作り上げていくものだろうと思うんですね。そういう意味においては、やはり双方が志を持って取り組んでいくとい

うところであると思えば、例えばですけど、もう既にやっておられるのかもしれませんが、ベストクラス賞とか、ベストティーチャー賞とか、あるいは学校の中でナンバーワンの先生だよと、小学生だったらわかりやすいような形で、そういった評価を逆に与えて、オープンにして、いろいろな意見はあるかも分かりませんが、作り上げていけばどうかと、最終的には教員の給与に反映するのが一番なんですけど、そういうふうを考えます。

要するにそういった形の評価というのは、子どもたち、ここで書かれていますように、授業が分かると感じると、誰の授業が一番分かるかみたいな形で、中学校の教科になるかも分かりませんが、工夫しながら授業評価をすればどうかとは考えます。

何度も突拍子のないことを言って申し訳ないですけど、そういうようなことで、大学ではやっておられると思いますけれど。

糸乗委員長

そうですね、授業評価がありますので、ここでその教官とか先生というのは、何らかの形で知りますね、僕らは。賞まではついていませんが。

湯浅委員

某大学では片手ぐらひはついていますがね。もちろん研究費を与えながらということでもありますけれども。そこまでしろとは言いませんけれども、何らかの形でインセンティブを与えてもらったらいいなとは思っています。

稲垣委員

感想になるんですけども、学年や教科単位など年間平均19.3回実施できるというのは、大変すばらしいなと思っています。私の経験では、1時間授業を参観しているというチョロ見をする先生が多かったのは、初任者がたとえ授業をしても、初任者の授業にちゃんと1時間見てあげられるかということ、見ない先生の方が多くて、愛想ぐらひでちょこっと来て帰る。それは何でかということ、自分の学級を自習にできないという理由からだと思うんですけどね。そういう意味では加配教員の配置をしておられるという部分でのサポートがあつていいなと思いました。

それから、授業研究会のやり方が大事だろうなと。本当に放課後にその時間を取る、確保するのが大変難しい。そこで、OJTも利用しているということで、5年経験者研にはOJTというのが県下で言われている、国ですかね、あるので、大変いいなと思います。OJTにもリーダーが要りますので、教務主任なり教務なり教科主任なりがされているんだろうなと思います。少人数でしっかりしゃべるんだけど、若手だけに話ししていても、やっぱり間違っただま動いてしまうこともあるので、修正をしてあげられる人が必要だなというのを思いました。

それから、また、1時間じっくり全員が授業を見てということは、多分月に1回程度はやられているんですけども、そのときに専門の講師さんというのを呼んで、外部から授業を切ってもらおうというか、教育委員会のすばらしい先生

がいっぱいいらっしゃるので、呼ばれたらいいと思うんですけども、それがまず大事かなど。単にお互いの褒め合いであったり、感想だけの授業研究会になってしまっただけでは、せっかく授業提案いただいても得るものが少ないので、中身のやり方というのを、回数も大事ですけども、そういうところも充実していただけたらいいなと思いました。

糸乗委員長

教師間による授業参観という形、研究会だとすると確かに大変ですよ、その設定をするというのは本当に大変で、一部抜けて出てきて見るとかというのになるのかなあと考えていたんですけども、本当にこういう形、それがどういふ形で実際に開催されているかというところが重要だと非常に感じました。

本当に1時間全部見ていただいて、それに対する評価を受けるというのが大事なのだろうと思いますので、そういう活用をしていただきたいなと感じました。

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。施策20ですね、よろしく願いいたします。

学校教育課長

一つ目、教育研究奨励事業です。毎年、全小中学校から幾つかの分野に自由に応募する形で研究を募集しております。合計48件の研究論文の応募がございました。

それで、評価項目ですけども、論文審査時の審査員による評価ということで、実績65.4ということで出ております。

下へ行きますと、教員が意欲的に研究に取り組む工夫を検討してほしいという御意見を頂戴しておりました。夏期研修講座におきまして、研究の発表をしてもらう場を設けております。それから、研究の成果につきましては、教育研究所発行の所報に掲載をする。それから、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」にも掲載しております。

今後の課題ですけども、教員としての資質向上につながるという事業の意義をまた広報し、積極的な応募を募っていきたいと考えております。

学校政策推進課長

2番、3番の教科等部会別研修会の実施についてでございますが、市内の全教職員が所属し、それぞれが担当する教科等の専門性の向上等に学校間の情報交換等を行う教科等部会別研修は、年間2回以上実施をしております。

評価項目としましては、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」に成果物を掲載した割合で100%となっております。

昨年度の御意見に、優れた取組にはインセンティブを与える制度に期待したいとございましたが、対応につきましては、なかなかそこまでは行ってないのが現実でございます。たび丸ねっとに掲載するコンテンツにつきましては、その充実を図るとともに、著作権との関係について留意する必要があることを各



校に注意喚起はいたしました。

今後の対応としましては、先ほどございましたようなインセンティブを与える制度について検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

糸乗委員長  
稲垣委員

ありがとうございます。では、この件についてよろしくお願ひいたします。

奨励論文に応募される先生がたは、年代別にばらつき、満遍なくですか、若手が多いとか、そういうことではないですか。

学校教育課長  
稲垣委員

若い先生も結構積極的に出しておられますし、ベテランの先生もおられます。

48点とすごい論文が出ているし、草津市の論文は大変いいものが多いと聞いていて、うらやましいなと思うんですけども、やっぱり授業をするばかりじゃなくて、自分の取組をこういう論文にしっかりまとめるというのも、長い目で見るとすごい力になっているんだということを実感される、出しておられるかたは非常に実感されるんですが、出されていないかたも、すごく大変なんですけど、半年間から1年間取り組まなくてはいけないし、年末にまとめなくてはいけないしんどさはあるんだけど、やっぱりまとめることですごく力をつけるというのを実感したことが何回かあるので、是非是非そういう論文にまとめることだけでなく、やることに意味があるというPRもしていただけるといいですね。多分市教委はすごい支援をされていて、仕上がってくるんだと思います。そういう効果も、夏期研修で実績を公表されるのもそうなのですが、そうじゃなく、その過程にあなたたちに力がついているんだよということうまく伝えていただけるといいかなと。増えることを期待するのではないんですが、まとめることって、大学の卒業以来していないと思うので、すごくいいなと思うので、よろしくお願ひします。

湯浅委員

私の方からもこの1点なんですけど、最終到達目標値ですけど、100%でずうっと続いていますけど、この設定がちょっと評価方法というか、変えていただけたらいいなとは思ひます。

もちろんこれは事務的に掲載するだけですので、果たしてそれで評価最終到達目標になるのかなとは思ひますので、僕はちょっと再検討が要るかなとは考へます。

糸乗委員長

僕から「たび丸ねっと」についてなんですけど、昨年度からも引き続き結構興味があるというんですか、登録されている草津の先生がたしか見れないということがあって、内容について、外部評価的なものがあるのかなというのが若干気になっていて、教育委員会の方で評価されている内容、そこに多分いいものが載っているとは思ひんですけども、その部分がどうなのかなというのが気になるころではあるんですけども、いかがでしょうか。

学校政策推進課長

「たび丸ねっと」については、教育委員会が選んだものを載せるというので

はなくて、市内の教職員は自分が載せたいと思うのは自由に載せられる。それをみんなが自由に見られるというシステムになっています。その分、先ほどにもありましたとおり、やはり著作権の危険的にはやはり配慮していかなければならないことも多々ございますので、その辺も教員は注意していただかねばならないと考えています。

糸乗委員長

そこを使うときにも気をつけないといけないとなるということですね、実際にはね。そうですか。僕のイメージとしては、すごくいい、例えば指導案であったりとか、いい取組であったりとかというのが評価されたものが蓄積されて、データベース化していくのかなというようなイメージがあったので、前にここで言わせていただいたのは、そういういいものであるという、誰かが評価というんですかね、皆さんがいいと思われたりしたしっかりとした評価があれば、その人に対してはインセンティブがあるべきだなと発言したので、ちょっと仕組みがそういうことであれば違うんですけども、情報としてはたくさんあった方がいいと思うんですが、インターネットの情報等の感じで、いいものと悪いものを今度は見る方が判断しなさいということになるということですよ。

学校政策推進課長

そうです。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。21ですね、次のページ、よろしくお願いたします。

学校政策推進課長

施策21、(1)学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業でございます。

平成29年度から新学習指導の実施を見据えた教育を円滑に実施するために、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングにつながる授業改善をテーマに、学校独自の特色ある取組を支援するものでございます。

評価項目としましては、各校の自校評価で肯定的な回答の平均値になります。29年度は3.7でございました。

昨年度からの対応としましては、先ほど申しましたように、学校独自の特色ある取組を支援するものでございまして、各小中学校で55名、延べ104回の講師を招聘することができております。

今後の課題としましては、各校が従前から続けている取組を単に継続するのではなく、テーマが主体的、多様的に深い学びを実現させるためとなっておりますので、そういった取組になるように、こちらとしても指導していきたいなと考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。この件に関しましてどうですか。

湯浅委員

独自予算としてどの程度支出しているのかということ、まずちょっと質問させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

学校政策推進課長

パイオニアスクールの予算は、今年度につきましては、各校9万円でございます。

湯浅委員

何でお聞きしたかという、ここで最終到達目標値として、もう既に100%超えていますし、その必要性、重要性はわかりますけれど、ある意味、継続性というか、ちょっと伝わってこないんですね。つまりもうそういった状況で新学習指導要領がある程度出て、もうほぼ分かってきたのであれば、ひょっとしたらこの事業というのはもう必要性はないのかなど。ある意味やらされ感があるのであれば、この際、評価委員としてやめたらどうやということをやちょっと御提案したいなと思って、今回、ちょっとメモさせていただいております。やめろという意味じゃなくて、ちょっと見直しを含めて検討して、それに耐えられないものであれば、取りやめも視野に入れてはどうかなという御提案であります。

稲垣委員

今、9万とおっしゃったんですけど、教育計画の内容に応じて予算配分される訳ですので、その教育計画の取組で目を引くようなものをちょっと一、二例紹介いただけたらと思います。

学校政策推進課長

年度によりまして予算配分の仕方というのは変えておまして、もう全体的な9万円という配分を変える場合もありますし、その9万の中身、報償費と消耗品費に分かれているんですけども、その報償費、消耗品費の割合をこちらで教育計画を見て配分を変えるという年もございます。

昨年度でいきますと、本当に各学校が力を入れたいところに力点を置いた取組になっておまして、例えば、ICT機器を活用した指導計画の立案というものをポイントに置いている学校もあるかと思えば、図書館教育や読書指導、言語活動に関わる環境整備や、子どもの言葉への関心を高めるようなことを中心にされている学校もございますし、ちょっとあえて言いますと、独自のシンキングツールの開発でありますとか、あるいは大学生のサークルとの連携、こういったものを中心に研究していこうというような学校もございます。かなり各学校の特色は出しているのと、そういうように考えていただいて結構かと思えます。

稲垣委員

お金はたくさんいただける方が有り難いですよね。

以上です。

湯浅委員

それを企画立案するだけに、やらされ感があるんだったら、ちょっと負担になっている部分もあるのかなと感じましたので、それらを含めてアンケートを取るなりして、反応を聞いていただければ有り難いなと思えます。

糸乗委員長

せっかく今、いい例とかを出していただいているのであれば、学校とかホームページに何か載せてという形で公開されて、それを推進されているんだろうと思うんですけども。

よろしいでしょうか。では、次へ移らせていただきます。22番です。よろしく願いいたします。

学校教育課長

保護者や地域との連携でございます。先ほどから何回か出てきている図書館ボランティアでありますとか、環境整備活動と、それから総合的な学習の時間で、目的に応じて関係機関との連携等を図っております。

評価としましては、地域協働各校の実施事業件数で400件に対して365件となっております。

下ですけれども、地域ボランティアや退職した団塊の世代の方への呼びかけを行ってみてはどうかと御意見をいただいております。地域協働各校をはじめとして、コミュニティ・スクールを活用して地域人材の活用や、地域と連携を図った取組を進めているところです。

今後の課題としましては、今後も引き続いて地域人材の活用や地域の連携を図っていきたいと考えております。

学校政策推進課長

2番、コミュニティ・スクールの実施でございます。これは一昨年度まで学校関係者評価の実施から事業名を変更しております。

事業の主な取組内容ですが、中ほどからありますとおり、平成28年度から小学校7校でスタートしましたコミュニティ・スクールは、29年度には全小学校に拡大しました。このコミュニティ・スクールの中で学校関係者評価を実施しております。

評価項目につきましては、学校関係者評価の意見を受けて、次年度の学校経営に生かしている学校の数ということで20校です。

昨年度からの対応としましては、29年度に全小学校でコミュニティ・スクールを実施いたしました結果、各学校の特色を生かした豊かな学びに資するような実践を行われておまして、徐々に根付きつつあるのではないかなと考えております。今年度からは中学校を含む全ての小中学校で実施しておりますことと、昨年度までは市独自制度でございましたものを、法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・スクール、いわゆる国の言うコミュニティ・スクールを実施しているところです。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件についての御質問をお願いします。

稲垣委員

保護者や地域との連携というので、地域人材の活用が進んでいるということは、大変いいことだなと思うんですけれども、この真ん中に立っておられるかたの負担が大きくなればいけないなど。やっぱり地域差であったり、中心におられるかたの人望で助けられていたり、地域の有力者であったりとか、また逆に過ぎはって、学校がもう困ってしまっている、なかなか人材というのは難しいものがあるんですけれども、回数が多ければいいのではなく、やっぱり質の

方を高めていただくことも大事か、そういった関係者会議はされているようですけれども、そこを重々考えていただくのは一つ大切だなと思いました。

それから、二つ目のコミュニティ・スクールの実施の次年度への学校に反映しているかというのは、これ当たり前だと思うんですけど、これを評価項目でいいんですか。これは評価委員会で、これであきませんで、頑張りましょうとか、こういうふうにやりますよと言われて、それを少なからず絶対反映をすると思うんですよね。しなかったら、それはだめですよ。これを評価に持ってこられているの、これしか出てないからか何かよく分かりませんが、ちょっと当たり前すぎて、しかも100%と書いてあって、ちょっと何か不自然な気がしましたので、ちょっと検討いただく方がいいのかなと思いました。

コミュニティ・スクールが進んでいるのが大変いいなど、なかなかこれが実施できない市町村が多いですので、草津も20校全てにまたがっていくというのは大変すばらしいことと思っています。

湯浅委員

私も感想になりますけど、コミュニティ・スクールというのは大変重要なインフラにこれからなっていくと思います。多様な子どもたちの居場所とか、教育が公平に行われるということは非常に重要だと思いますけれども、ちょっと売れるかたがた、あるいはそういった形で保てるというのは非常に重要なので、国の予算、あるいは県の予算も含めて取りに行くような形で充実を図ってほしいなと思います。

もちろんお話をお聞きしましたところ、草津市ではそういった形で重要視してやっていますので、実績があつて、プラス何か工夫があれば、必ず時限的な予算にはなりますけれど、取りにいける可能性がありますので、是非その辺を進めて、特色あるコミュニティ・スクールを充実してほしいなと期待しております。

糸乗委員長

草津では地域協働合校があるからというか、ベースとなつてできていると理解していたので、これはなくならないですよ。地域協働合校というもの自身はなくならないでずっとやっついていかれるということですよ。言い方が悪いんですけど、こちらの方が重要で、ベースになるという理解でよろしいでしょうか。

学校政策推進課長

はい、おっしゃるとおりで、草津市でコミュニティ・スクールを導入できている、20校導入できたのは、ベースとして地域協働合校がずっと続いてきているというのがあると思います。コミュニティ・スクールと地域協働合校は、互いに連携を取りながらいくということになりますので、コミュニティ・スクールができたからといって地域協働合校がなくなるものではありません。

湯浅委員

昨年、団塊の世代に呼びかけて、結果はどうしたか。呼びかけてみてはどうかという意見をいただいていますけど。

学校教育課長

呼びかけといいますか、例えば、どこそこの学校は老人クラブとつながりがあるとか、どこそこは誰それさんとリピーターのように来てくださっているとか、そういうつながりの中で継続しているし、開発もしていくけど、相手の御都合もあってうまくいかないときもあるんですけども、そんな感じで常に学校に入っていただける人材を探し続けていっております。

湯浅委員

確かにほぼ人生を終えかけた人は地域に何か残したいと、あるいは貢献したいと、この前の2歳児を探したかたもそうなんですけど、あのようなかたがおられると期待していますので、引き続き発掘をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

では、次へ移らせていただきます。23ですね。次、お願いいたします。

学校教育課長

一番上の(1)(3)になっているやつです。小中連携加配教員配置事業でございます。学校での特別支援教育の推進、それから教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を図るためにつけている教員でございます。

評価といたしましては、問題事案解消度ということで、平成29年度は74%、さっきから何回か出てきている数字だと思います。

めくっていただきまして、60ページの一番上でございます。

その下の教室アシスタントとまたがる形で昨年度の意見を記載させていただいておりますが、どちらも草津の強みだと思うので、継続してほしいという御意見を頂戴しておりました。

その右の対応ですが、一番上のところですよ。指導体制充実のために加配教員を配置しております。

グレードアップ連絡会では、小中の連携を図るために授業参観やケース検討会等を行っております。

今後の課題ですけれども、非常に重要な役割を果たしていると思っておりますので、今後、数もですけれども、質の高い教員の確保にも努めたいと考えております。

戻りまして、58ページの上から二つ目、教室アシスタント配置事業です。こちらは小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活及び学習の支援を担う支援員として配置しております。適切できめ細やかな対応と個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができていると感じております。

評価項目ですが、配慮が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその指導に生かせるようになっていると。教室アシスタントの支援員のかたに対するアンケートの結果でございます。92.8ということでございます。

まためくっていただきまして、60ページの上から二つ目、昨年度からの対応のところでは、一昨年度から継続した任用、配置を進めているところでございます。特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を持ちまして、支援員のスキルアップも図っております。

それから、今年度からその支援員が教員の事務業務を補助できるような部分も担えるとしたところでございます。

今後の課題ですけれども、教室アシスタントや、それからそのほかの教職員の連携を密にすることが重要だと考えております。そのために話し合いの時間の確保と連携の方法を工夫して行っていきたいと思っております。

また戻っていただきまして、英語力向上事業でございます。外国語活動の指導助手として9人のJTE、それから小学校外国語活動と中学校英語科の指導助手として3人のALTを配置いたしました。英語指導助手の配置により、学習効果ということで、校長の評価が5段階でしておりますけれども、4.2ということでございます。

めくっていただきまして、いただいた御意見ですが、オンライン事業に関して、今後も各学校の意見を聞きながら充実してほしいという御意見を頂戴しておりました。対応ですけれども、平成28年度はモデル校3校で行いましたけれども、29年度は7校に拡大して実施をいたしました。平成30年度には小学校7校で実施しております。また、平成29年度から外国人指導助手ALTの小学校への巡回訪問が始まったということでございます。

今後の課題ですけれども、来年度以降、先ほどの英語が入ってくるということについてです。来年度以降の指導体制の充実に向けても、また検討していきたいと考えております。

また戻っていただきまして、最後でございます。中学校生徒指導主事活動推進事業でございます。

中学校におきまして特別な指導や支援を要する生徒への指導体制の充実を図るために、市費で配置している加配教員でございます。6中学に2人ずつでございます。

評価項目としましては、いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率で、平成29年は52.6%の減少であったということです。

61ページにまためくっていただきまして、生徒指導主事に関しては、なくてはならない加配だと。落ちついた学校環境の維持のためにも大事にしてほしいという御意見をいただいております。昨年度からの対応ですが、生徒指導主事を中心に、生徒指導上の諸問題について、組織的な対応ができるための大切な加配だと考えております。さらなる生徒指導力の向上を図っているところでございます。

課題といたしますか、ほかの教員にもこういったスキルを広げて、小学校にも小中連携を通して生徒指導の対応の方向であるとか、そういったものを広げていく必要があると考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして何かございましたらどうぞお願いします。

湯浅委員

この上から二つ目ですけど、(1)と(3)と書いてありますけれど、教室アシスタントということで、評価項目として、配慮が必要な児童生徒の学習、理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に生かせるようになっていくということで回答しておりますけど、教室アシスタントの活用にアンケートということで、これは誰が回答したんですか。

学校教育課長

アシスタントさんがアンケートに回答しています。

湯浅委員

ちょっと視点が違って、本来なら支援を受けた、あるいはそういった形で何らかのそういう利益があったかどうかについてアンケートを取るのがひょっとしたらいいのかも分かりませんね。つまり教育的な効果が本当に表れたかどうかというのを、アンケートのとり方がちょっと違うんじゃないかなと、ふと感じました。

それと、多分その一番下の(3)のところも、基準として26年度が886件ということで、基準としてはそれは仕方がないのかも分かりませんが、余りにも数値が大きすぎます。その前までは対策してなくて、これだけになりましたよということだろうとは理解をしますけれど、ちょっと数値が大きすぎてどうかなと感じます。ここは感想ですけどね。こうしろ、ああしろということではなくて、見比べて違和感が若干あったかなという気はします。

稲垣委員

学校にとって支援加配であるとか、支援員さんであるというのは、もう多ければ多いほど有り難い訳ですけども、加配教員さん、支援員さん、助手、加配ということですよ。この中で免許をお持ちなのは教員と名がつく、このかただけが小学校なり中学校の免許が必要なかた、あとのかたは一般職種で、英語助手さんについては条件が違うと思うんですけど、という解釈でいいんですか。

学校教育課長

加配教員は教員免許が必要です。

稲垣委員

教員免許が必要になる。あとは支援員ですからいいんですね、免許がなくても。生徒指導加配も免許はなくていいんですね。

学校教育課長

いえいえ、生徒指導も教員とは書いていませんけれども、これも加配教員です。

稲垣委員

そうすると、本当に免許のないかたを探すのは楽なんですけど、免許をお持ちのかたを探すのは大変な御苦労だと思います。どうやって集めておられるの



か、一回広報で見させてもらったこともありますが、充足できているんですか。今の段階で、欠員があつて、必要度の高いところから配置していますよということではなく、4月に始められた、去年の事業ですけれども、充足はできているんですよ。草津は報酬が高いので、こっちにいっぱい流れていかはるといふものになりがちですけれども、それでもしれているんですけれども、それでも良い人材が来てくださることが何よりだと思ふんです。大変御苦労いただいて、たくさん集めていただいているのは有り難いと思つています。

学校によってこの人数の配分というのは違ふんですよ、重要度というか必要度ということでの、均一に配分されて、率に対してではないということですよ。

学校教育課長

種類によるんですけど、各校1人というものもあれば、多少人数が違ふものもあります。

稲垣委員

あるということですよ。私も教育委員会につけていただきたい、つけていただきたい、いい人ください、いい人くださいというのは現場の声だと思ふんですけども、なかなか何時間、数時間ですよ、1日にとか週に、月・水・金とか、毎日来ていただけるかたなんですか、これは。

学校教育課長

小中連携と生徒指導は、基本は毎日ですし、授業の時間帯はおられる、ずっと。

稲垣委員

それはいいですね、すごく。時間制限が厳しくて、大変だったことがあるんですけども、それだけ見ていただくと、子どもさんの様子もしっかり分かるし、メモに書いて残していかれるということで、担任の先生、これは本当に担任の先生との連携って大事だと思ふので、そのコミュニケーションがうまくとれないと、やっぱり支援員さんも困るし、担任の先生も困るし、一番困るのは支援してもらった子どもやと思ふんですけど、その辺のところ、そんだけの時間、一日いていただいたら充足しているんだろうなと思ひます。

とにかく担任との連携というところが節目の一つでしょうね。つけてもらうのは有り難いんですけども、というようにはならないことが一つであるということで、ますますつけてあげていただきたいと思ひますけれども、英語助手なんかは特に、徐々に減らして、担任が自立していかないといけないでしょうけれども、やっぱり支援員さんがいらっしゃるとサポートしてもらえるとほっとするので、続けていただけたらいいなと思ひます。

糸乗委員長

教室アシスタントで支援していただくという、後半の年度から教員の事務業務を補助できるようにしたということで、僕の理解としては、結構そちらの方、例えば資料の準備とかというような部分とかをサポートされるかたがおられた方がいいということで最初始まっていたように思つたんですけども、草津の場合の当初からスタートしているのは、もっと学級に関わるような形で入ってきて

いただいている形で進められて、プラスアルファでこういう業務もされるようになったという理解でよろしいでしょうか。

稲垣委員

この事務業務内容というのは何ですか。

学校教育課長

例えば学級事務的な業務ですとか、例えば印刷物であるとか、そういうことですね。

稲垣委員

丸つけは含まれないんですね。ドリルとか宿題の丸つけというのは。

学校教育課長

また別の支援員が。

稲垣委員

また別がいはいはるんですか。

学校政策推進課長

家庭学習サポーターは、その宿題の丸つけはしていただいて、教室アシスタントさんは印刷とか、例えば配るプリントを人数で分けるとか事務的なことです。

湯浅委員

特別支援が必要なお子さんたちに、今日こんなことをしましたみたいなものを書くのは、先生が書くんですか。それとも支援員さん。

教育部理事

支援員さんがやる場合もあります。

(学校教育担当)

湯浅委員

それも事務という形なんですね。

教育部理事

事務というのか、基本的にこの教室アシスタントというふうな人たちは、先ほどからも出ていますように、担任のいわゆる学級経営の授業を補助する、そういう役割も含んでいる。

(学校教育担当)

ただ、授業をするとか、そんなことはもちろん支援員さんですのでしませんけども、いわゆる特別支援が必要な子の支援というのか、そういうふうなことは授業中でももちろん以前からされている一つです。

糸乗委員長

英語とかに関しても、今のままではちょっとできないので、やっぱりサポート、支援する、時間がたてば何とかなる部分も出てくるんでしょうけども、今は是非予算をつけて実施していただいていますので、是非続けていただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

学校教育課長

では、次へ移らせていただきます。24です。62ページですね。

62ページ、(3)、学校問題サポートチームの設置でございます。

教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制を作り、学校だけでは対応しきれないケースについて弁護士、社会福祉士のスーパーバイザーにいろいろと教えていただけるという会議でございます。

専門性に裏付けられた的確な助言がいただけますので、多くのケースで収束や状況改善を図ることができております。収束状況改善率ということで、90%となっております。

下へ行きますして、教員が安心していろいろなことに挑戦するきっかけになっ

ていると思うので、教員が一人で問題を抱え込んで孤立することがないようにしてほしいという御意見をいただいております。学校には事例紹介等も行っているところがございます。それからさらに、事案が起きた後の対応方法についてのサポート、そしてさらには未然防止の観点を取り入れた助言等ももらい、それを学校の方にも還元するようにしております。

今後の課題ですけれども、定例開催の相談では対応しきれない、あるいは早急に対応が必要であるというような場合もございますので、臨機応変に相談できるような体制をとっていきたくと、どこまで実現できるか分からないのですけれども、そうできるといいなと考えております。

以上です。

ありがとうございます。（3）のところということで。

（3）ですけれども、学校問題サポートということで、一つの例でありますけれども、例えばいろいろ問題が起きて、頻繁にそういった形で学校運営ができないうということもあるとは思うんですね。例えば、兵庫県の明石市ですけど、明石市では弁護士資格を持った弁護士さんを職員として採用しています。ある程度の役職は用意する必要はあるんですけど、これから弁護士さん余ってきますので、弁護士資格を持って、教育に対して情熱が高い優秀な人は当然採用するということになろうかと思えます。そういうようなことで対応する職員を今後採用するのであれば、一つの付加価値としては、そういうような形もいいのかなと。明石市では課長級の待遇であったと思うんですけど、弁護士資格を持って、それ専用に対応しておられる場合もありますので、参考になればと思います。助言と言いますか、事例紹介です。

ケース会議とかあって、それよりも大きい事件についてのサポートですよ。ではないんですか。

教育問題に対する学校への支援サポート、これは平成29年、何件ぐらいあったんですかね。

全30件です。そのうち収束したり改善したりしたのが27件です。

そんなにたくさんあるんですか。

明石市の場合も、もう何もかも即言ってくるんです、弁護士さんの方に。担当部が言ってきて、そこでまずはその人が出て行って、ちょっとしたことでも対応していくということをしているようですね。

でも、専属の弁護士さんもいらっしゃるんですよ。何かあれば電話するとか。

専属というのか、ここのサポートチームで雇用させていただいている弁護士さん。この人は非常に学校問題に精通していただいている、素晴らしいです。ただ、今おっしゃっているように毎日いてもらえるという訳ではないので、

糸乗委員長  
湯浅委員

稲垣委員

学校教育課長  
稲垣委員  
湯浅委員

稲垣委員

教育部理事  
(学校教育担当)

もちろんかゆいときにちょっとつかめないというふうなことは、中にはあるというふうなことですので、今おっしゃったような形も考えていけたらなどは思いますけども。

湯浅委員

明石市の場合は経緯があって、市長さんに弁護士さんがなったんですね。そこで、何でそういうような事例が多いんやと、どこが多いんやというときに、教育委員会が一番多いということで、そこに課長を一人つけようということで配置になったと聞きましたので、草津市は30件ということで、余り多くないのかなと思いつながらぬ、まあまあそういう状況で、どこかで一人でも採用すると、そこに御相談できるのかなあと。だから、市全体として考えるのも一つの手かなとは思いますが。

教育部理事  
(学校教育担当)

これも蛇足ですけど、30件というのは多分実数だと思うんですね。例えば1回相談したから解決するというにはならないので、例えば重篤な事案だと、毎月、半年か1年間相談されるケースがあるので、1件に対して5回、6回と相談をされるケースも含んでいるというふうなことだと思いますので、私の感覚で言うならば、このサポートチームに相談をされるケースは、やっぱり各学校でもどうしようもないというふうな、非常に重いケースが30件いっているという感覚です。

糸乗委員長

このあたりはよく考えていただいていると思いますので。

この対応のところに書いていただいているように、先ほども触れたんですけど、未然防止の観点を取り入れているというところがすごく大事なんだなと感じますので、是非、次の段階というんですかね、そこがないと次に進めないなと感じますので、是非、そのあたりも重点を置いていただければ有り難いと思います。

それでは、次へ移らせていただきます。ちょっと飛びまして68ページ、施策の27番ですね、お願いいたします。

学校政策推進課長

施策27でございます。(1) ICT機器整備やデジタル教材の充実というのは、先ほど施策13の1と同様の内容の取組でございます。電子黒板やタブレット、デジタル教科書等を導入しているということです。

ただ、評価項目が違いまして、デジタル教科書、学級当たりの月平均利用回数が、目標14.0回だったところで、20.7回という数字が出ております。

69ページの方に行きまして、こちらの方も先ほどの施策13の1と同様の内容で書かせていただいております。

68ページに戻りまして、(2)(3)です。校務支援システムの導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ねつと」の創設・運用でございます。平成28年度からは成績処理や通知表、指導要録の作成を校務支援システムで開始しております。平成29年度からは保健関係の処理ができるように調整をしてお

ります。また、市内の小中学校の教職員による自作教材や指導案を共有できるのが、これが先ほどから出ております「たび丸ねっと」でございます。

評価項目としましては、学校情報化優良校の認定の取得率ということで、100%を達成しております。28年度90%であったのは、20校中2校が認定いただけませんでした。29年度につきましては20校とも認定をいただきました。

69ページ、昨年度からの対応でございますが、校務支援システムにつきましては、巡回訪問による実技講習会や希望者向けの研修会などを実施しております。

また、個人情報につきましては、セキュリティー保護されたサーバーに保管するように指導していますとともに、情報漏えい、紛失防止にも努めております。教育情報セキュリティーポリシーの研修につきましては、昨年度3月、担当者だけでなく、管理職も対象とした研修を実施いたしました。

今後の対応としましては、校務支援システムにつきましては、今後、システムの修正や調整が必要になってくるので、それに対応していきたいなと思っております。セキュリティーの面につきましても、どんどん新たな脅威が出てきておりますので、その脅威に対応できるようにこちらでも対応していきたいなと考えております。

以上です。

糸乗委員長  
湯浅委員

ありがとうございます。それでは、この件につきまして。

一つ質問なんですけど、例えばこういうICTのソフトですけど、一元管理というか、されておられるんですか。あるいは学校個別で購入されているので、学校個別でやっているのか。

学校政策推進課長

ソフトにつきましては、教育委員会の方で決まったソフトを入れさせていただいています。ただ、校務にどうしても必要な別のソフトがあった場合には、管理者である校長の了解のもとにダウンロードする場合がありますが、その場合は管理者権限が必要ですので、一般の教員は勝手にはできないという状態になっています。

湯浅委員

なぜ質問させていただいたかという、著作権の関係と、一方で経費の削減から、例えばパッケージ的に10台、20台だったら一括して何台まで大丈夫だというようなことがあるので、ある程度そういうまとめられてやられた方がいいのかなというちょっと御提案させていただこうかなと思ったのが1点。

もう一方で、セキュリティーに関しては、今までも重要だったんですけど、無線LANとか、特に意識しない、最近ですと物がインターネットにつながっています。IOTというんですが、急速に普及してきていますので、それらを含めてセキュリティーに関するポリシーとかあるとおっしゃいましたけど、そ

れらを加えていただいて、何も気づかないうちに情報漏えいしていますよというところを、十二分に学校関係者に教育されていただきたいと思っています。IOTに関してはこれからどんどん発達なり、気がつかないときにつながっていますので、それを含めてポリシーをもう一度見直していただきたいということです。

私どもとしては、学校関係者から加害者、被害者を出さないということを願っていますので、ある意味簡単に大量のデータが流れてきますので、是非そこは充実してほしいなと思っています。

稲垣委員

私もそのセキュリティーに関して教えていただきたいんですが、例えば成績処理ですとか個人情報等を学校から校外に持ち出すということは認められているんですか。

学校政策推進課長

校外への情報の持ち出しというのは認められていません。ただ、実際にUSBが全く使われてないかというのと、そうではなくて、USBを使って、例えば情報を教員が持ち帰るということもあるかとは思いますが、個人情報ではないものであるとか、持ち出すに当たっては管理者の許可を得た上で持ち出していると、そのような形にしております。

稲垣委員

USBで移動ということで、コンピューター本体を持ち出す必要はなくて、USBで多少の情報は持ち出して、家で仕事をすることは可能。校長の許可は要ると思いますけど。

学校政策推進課長

コンピューターの持ち出しは一切ございません。

稲垣委員

全てが、成績処理が全部コンピューターで処理されますので、その面、さっきおっしゃったことは大変なんだけど、家で仕事をしないとできない人もいるので、そういうふうになっていけば大丈夫だと思います。

学校政策推進課長

実はそのセキュリティー面は教育委員会としても大きな課題と考えておりますので、今後、予算要求のときにもいろんなセキュリティーのやり方がありますので、それをこちらも勉強して、より良いものを要求していけたらと考えております。

糸乗委員長

当然USBはパスワードとか設定は十分に対応されて、もちろん持ち出さないというのが基本ですけど、これを破るんであれば、ある程度、二重三重の防御策をした上でやむを得ず出すと、活用するというところに徹底してほしいと思います。

稲垣委員

個人のUSBではないですね。学校用のUSBですよ。器具保管されている。

学校政策推進課長

個人のUSBを自由に使うのではなくて、学校にあるものを使っています。

糸乗委員長

最後は人の部分なので、自分のことも今お聞きしていた中で再確認が必要だなというのは感じてきています。是非よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますかね。34、ちょっと飛びまして83ページです。

施策34、(1)小中学校における環境学習の推進でございます。市内の小中学校におきまして、環境学習を教育課程の中に位置付けで実施したということです。

評価項目は、環境学習を実施している学校の数ということで20校です。

84ページにおきまして、評価委員の皆さんからの御意見でも、市で行っております子ども環境会議のことが出されております。昨年度からの対応としましても、29年度子ども環境会議では、市内の14小学校、これは全ての小学校になります、中学校4校の壁新聞に加え、市外の学校からも出展があり、各ブースで質問形式のエコ活動取材ラリーを行うことができました。

今後の課題としましては、市内の全小中学校で教育課程に位置付けた環境学習を実施しているところでありますけれども、成果を発信できるように、子ども環境会議に全校が参加することを目指していきたいと考えております。

以上です。

糸乗委員長  
湯浅委員

ありがとうございます。それでは、御意見、よろしく願いいたします。

滋賀県あるいは草津市に関しては、環境学習については琵琶湖があるし、そういった過去からの歴史の中では、十二分にされてきたかなとは思っています。他府県と、あるいはそういう国と連携しながら、国連が持続可能な世界の何とかが出てますよね。あれ県も進めていますけれど、そういう状況を含めて、小中学校のときから重要性を教育していただいて、そういった機会を得ることを続けていただきたいなあと思います。

滋賀県の小学生がうみのこに乗るのもすごくいい、あれがもう廃止になるんだったらすごく反対したろうと思っていたんですけど、新しくなってよかったなと思って、ましてやそれを他府県に子どもたちに伝えているというニュースがありましたけど、非常に重要で、いい取組やなと思っていますので、続けていただきたいなあと思います。

ここは感想ですけど、よろしく願いします。

稲垣委員

草津市はビオトープを推進してやっておられる学校が何校かありますし、よくテレビにも映し出されて、すごく頑張ってやっておられる。それから、草津市の環境会議なんかも、滋賀大の先生が発端になってやったださって、すばらしい実践をしておられるなと思っています。

これもまたあれですが、評価項目がこれ、環境教育ではおかしいと思います。絶対に授業の中にありますし、総合的な学習の一つにもあるので、これはやらなかったらおかしいので、すみませんが、この評価項目は考えてください。絶対、中身ももっと高いレベルで草津市はしておられるので、ちょっともったい

ないと思いますし、よろしくお願いします。

糸乗委員長

項目に上がっているというところもあるんでしょうけども、本当になくはないものなのということですよ。でも、こういう形で確かに評価項目、こうなったら難しいところではあるんですけども、ここに上がって、やっぱりやっていくということが大事でもあると理解はしているんですけども。

一応これで、それぞれの施策のところはお聞きして、御意見をいただいたんですけども、今日のところ全体通じて何かございましたら。

湯浅委員

最後に感想ですか。

糸乗委員長

そうですね、時間の方は大丈夫です。予定よりは早くに進行しておりますので、是非。

湯浅委員

全体を見て感想でもいいんですか。

糸乗委員長

そうですね。前回のことも含めてでもいいですね。

湯浅委員

今回、全体の資料を見させていただいて、草津市教育委員会の施策として、子育て、就学支援前を含めて42施策、これは非常に多くて、なおかつ具体的な項目で92項目にわたってございまして、ちょっと驚いております。その対応、あるいは実施について、日々努力されており、本当に一市民として頭が下がる思いをしております。本当にありがとうございました。

今回、こういった形の提案や少し厳しい評価をさせていただきましたけれども、限られた予算で、あるいは人的な資源も限られた中で、もうちょっと工夫したり、他の部署と連携したりすることによって、より一層教育委員会の事務が活性化するのかなとは思っています。

今回の評価を前向きに捉えていただいて、新たな施策に積極的に取り組んでいただきたいなと思っています。

一方で、草津市民としては、参加させていただいたことに感謝をしたいということ、平成32年度から新たな施策が始まる。第3期のこういうようなことを多分作られるんだろうと思いますけど、それを市民として注視しながら、孫世代の教育が充実されることを願っておりますので、感想として述べさせていただきます。ありがとうございました。

稲垣委員

初めてこういう大きな評価、外部評価ということで出させていただいて、今までされる側だったので、今度はする側ということで、どうするのかなと思いつながら、あけすけなくいろいろなことを言わせていただいて申し訳なかったなと思います。

ただ、教育のまち、出会いと学びのまちということをキーワードにされていますので、とにかく子どもたちが輝くよう、また大変な御尽力をいただくんだと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

糸乗委員長

本当に皆さん御協力いただきましてありがとうございます。うまくまとめさ



教育総務課長

せていただけてはないんですが、皆様のご協力のもと進行させていただけたなと思います。是非いろんな形でこれからの草津に生かしていただきたいなと思います。どうも御協力ありがとうございました。

では、進行を事務局の方に、よろしく願いいたします。

委員の皆様、長時間にわたりまして、2日にわたる会議を活発な御議論をいただき、また、大変貴重な御意見を賜りましてまことにありがとうございました。

また、糸乗委員長様におかれましては、委員会の進行をお願いいたしまして、スムーズな会議進行をいただきまして、大変ありがとうございました。

今、湯浅委員さんの方からも教育振興基本計画、第3期計画に対して期待のお声もいただきましたので、また策定の際には、また委員会で公募もごさいますので、どうかよろしく願いいたします。

今後、2日にわたりまして委員の皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、報告書の方を事務局の方で取りまとめさせていただきまして、その後、教育委員会に諮らせていただいて、議決をいただいた後に議会の方に報告をさせていただきまして、またホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

それでは、これにて、教育委員会事務外部評価委員会を終了させていただきたいと思います。どうも2日間、ありがとうございました。

閉会 午後 4時48分